

墨

田

区

教

育

概

要

令和6年度版



ひと、つながる。
墨田区

墨田区教育委員会

発 刊 に あ た っ て

墨田区教育委員会では、人権尊重の精神を基調として、豊かな知力、体力、行動力及び感性をそなえた区民の育成と、誰もが生涯を通じて学び、支え合うことができる社会の実現を目標に掲げ、墨田区教育施策大綱、すみだ教育指針に基づき、教育行政を推進しています。

令和4年3月に墨田区教育施策大綱が改定され、社会の変化や変革を踏まえた新たな教育施策の基本方針が示され、教育の今日的な課題として、SDGsの取組や教育DX、STEAM教育の推進等が明記されました。また、令和4年度に「すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）」を改定し、「墨田区学力向上新3か年計画（第3次）」を策定して、探究的な学習の推進など更なる学力向上を図るための取組を明記しました。

こうした中、各学校においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、これまで同様子どもたちの確かな学力の向上やグローバル化に対応した教育の推進など、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育むための教育活動の充実に努めています。

また、就学前の幼児教育と小学校、中学校における義務教育の連携・接続を一層確かなものとするため、令和5年度に「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」を改定し、幼保小中一貫教育を着実に推進しています。

社会教育では、平成29年度から文化及びスポーツ部門を区長部局に移管しましたが、区教育委員会も協力して、学習、文化、スポーツ等の諸活動の環境整備に努めていくとともに、青少年の健全な成長を促すため、学校とも連携し、家庭や地域社会の教育力の向上を目指して取組を進めています。

また、区民の教養と文化の発展に寄与する図書館の一層の充実に努めるとともに、平成30年12月に制定された「墨田区子ども読書活動推進条例」の趣旨にのっとり、学校図書館との連携強化等、子どもたちの読書活動の推進に取り組んでいます。

この「墨田区教育概要」は、こうした区教育委員会の施策の課題に対応した具体的な取組の現況をとりまとめたものです。

本書が、墨田区の教育を理解していただく一助となれば幸甚です。

令和6年9月

墨田区教育委員会

教育長 加藤 裕之

目 次

I	教育委員会と教育予算	1
II	学校教育	11
III	社会教育	81
IV	図書館	106
V	墨田区教育経緯	117

I 教育委員会と教育予算

1 教育委員会の制度としくみ	1
(1) 墨田区教育委員会の教育目標	1
(2) 教育委員会の制度	2
(3) 教育委員会のしくみ	2
(4) 教育委員の活動状況	3
(5) 会議の開催状況	3
(6) 歴代教育委員会委員・教育長名簿	6
(7) 教育委員会事務局組織図及び事務分掌	7
(8) 教育委員会事務局職員数一覧	8
2 教育予算	9
(1) 令和6年度墨田区一般会計予算内訳	9
(2) 令和6年度教育費予算内訳	10
(3) 教育費予算の過去5年間推移	10
(4) 区一般会計予算額と教育費予算額の一人当たりの額	10

II 学校教育

1 はじめに	11
2 学校教育の指導の重点（主要な教育課題）	12
3 区立学校の状況	16
(1) 子どもの安全対策	16
(2) 学校における働き方改革の推進	16
(3) 区立学校の適正配置	17
(4) 区立小・中学校及び幼稚園一覧	20
(5) 区立小・中学校、幼稚園の児童・生徒・園児・教職員数及び学級数	21
ア 令和6年度区立小・中学校、幼稚園の児童・生徒・園児数、学級数一覧表	21
イ 令和6年度区立幼稚園、小・中学校教職員数一覧表	22
(6) 令和5年度区立中学校卒業生進路状況	23
(7) 区立小・中学校通学区域	24
(8) 学校選択	31
(9) 区立小・中学校、幼稚園の施設	32
(10) 区立小・中学校の校舎、屋内運動場、プール改築経緯	33
(11) 区立幼稚園、小・中学校位置図	34
4 教育指導	35
(1) 委員会・各種協議会等一覧	35
(2) 採択教科書及び副読本	36
(3) 学習指導資料・副読本の作成	37
(4) 教員研修会一覧	38

(5)	研修会等年間計画	41
(6)	研究協力校（園）及び特色ある学校づくり推進校等	44
(7)	区立小・中学校への外国人講師配置	46
(8)	学校ICT（情報通信技術）化の推進	46
(9)	スクールカウンセラー配置	47
(10)	すみだスクールサポートセンター	48
(11)	ステップ学級	48
(12)	学校サポート訪問	48
(13)	人権教育視察	49
(14)	学校運営連絡協議会、コミュニティ・スクール	49
(15)	墨田区 図書館を使った調べる学習コンクール	49
(16)	中学生海外派遣事業	49
5	学力向上「新すみだプラン」	50
6	教育相談室	55
7	就学援助	56
8	特別支援教育	59
9	特別支援教育就学奨励費	63
10	中学校夜間学級	63
11	外国人児童・生徒等のための日本語指導	65
12	連合行事	65
13	校外学習	66
14	区立幼稚園	67
15	学校保健	69
16	学校給食	77
17	奨学制度	79
18	広報活動	80

Ⅲ 社会教育

1	はじめに	81
2	青少年教育事業	81
(1)	団体支援	81
(2)	場の確保	84
(3)	体験活動	85
(4)	家庭教育支援	86
(5)	学校教育支援	87
(6)	青年教育（すみだ教室）	87
3	青少年対策	89
(1)	墨田区青少年問題協議会	89
(2)	青少年育成委員会	91
(3)	青少年非行・被害防止運動等	91
(4)	帰宅呼びかけ放送	92
4	文化財事業	93

5	すみだ郷土文化資料館	101
6	その他	105
	(1) 社会教育関係団体の育成	105
	(2) 人権・同和教育	105
IV	図書館	
1	図書館の概要	106
2	施設の概況	106
	(1) 所在地等	106
	(2) 開館時間・休館日等	107
3	事業概要	107
	(1) 墨田区図書館運営協議会	107
	(2) 図書館の行事等	108
	(3) ボランティア育成活動	108
	(4) 学校との連携	109
4	図書館の利用状況	110
	(1) 資料数現況	110
	(2) 定期刊行物購入状況	111
	(3) 資料数増減	111
	(4) 図書館年度別個人利用統計	112
	(5) 利用状況	113
	(6) 障害者事業概要	114
	(7) 図書館指標	115
	(8) 多目的ルーム利用状況（八広図書館）	115
	(9) 区立図書館、コミュニティ会館等利用状況及び図書購入費推移	116
V	墨田区教育経緯	117

I 教育委員会と教育予算

I 教育委員会と教育予算

1 教育委員会の制度としくみ

(1) 墨田区教育委員会の教育目標

教育は、人権尊重の精神を基調として、豊かな知力、体力、行動力及び感性をそなえた区民の育成を目指さなければならない。また、誰もが生涯を通じて学び、支え合うことができる社会の実現を求めているかなければならない。

墨田区教育委員会は、このような考え方に立って、活力とゆとりある、人と地域と環境にやさしい墨田のまちづくりに寄与することを期し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

墨田区教育委員会では、幼児・児童・生徒（以下、子どもという）が知性、体力、行動力及び感性をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
- 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人
- ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校・園、家庭、地域がそれぞれ役割を担い、豊かな環境の中で、子どもたちが生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するように関係諸機関等との一層の連携を図る。

さらには、教育は、学校・園、家庭、地域それぞれが責任を果たし、連携して初めて成り立つとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

(平成20年2月4日教育委員会決定)

(2) 教育委員会の制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育の政治的中立と教育行政の専門性・公正性及び安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置された合議制の執行機関である。

教育委員会の仕事は、次のように定められている。

- ア 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
- イ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の教育財産の管理に関すること。
- ウ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- エ 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- オ 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- カ 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- キ 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- ク 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- ケ 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- コ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- サ 学校給食に関すること。
- シ 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- ス スポーツに関すること。
- セ 文化財の保護に関すること。
- ソ ユネスコ活動に関すること。
- タ 教育に関する法人に関すること。
- チ 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- ツ 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- テ アからツまでに掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(3) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、教育長と4人の委員で構成され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っている。

教育長は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。任期は3年である。

委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。任期は4年である。

教育委員会には事務局が置かれ、教育長の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属する事務を処理している。

教育委員会の構成

(令和6年4月1日現在)

職名	氏名	任期
教育長	加藤 裕之	自 令和 3.10.1 至 令和 6.9.30
教育長職務代理者	阿部 博道	自 令和 2.10.1 至 令和 6.9.30
委員	岸田 玲子	自 令和 3.10.1 至 令和 7.9.30
委員	岡田 卓巳	自 令和 4.10.1 至 令和 8.9.30
委員	小山 勉	自 令和 5.10.1 至 令和 9.9.30

(4) 教育委員の活動状況

教育長及び委員4名による令和5年4月から令和6年3月までの学校行事等や施設訪問等への参加状況は、次のとおりである。

- ア 教育委員による学校行事等への参加 89回
- イ 教育委員会関係団体等との意見交換会及び施設訪問 128回

(5) 会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として毎月2回の定例会と必要に応じて臨時会が開催されている。令和5年の開催状況及び審議された主な議案は、次のとおりである。

- ア 開催状況
開催回数 28回（定例会 24回、臨時会 4回）
- イ 審議された主な議案等
次頁「令和5年教育委員会の開催状況」参照

※ 平成27年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、委員長の職を廃し、教育長がその職務を行うなど、教育委員会の組織について変更された。墨田区では、同法の経過措置を経て、平成27年10月1日から改正後の教育委員会の体制となった。

令和5年教育委員会の開催状況

	月日	会議種別	議事、協議及び報告事項
1	1.12	定例会	1 令和4年度東京都教育委員会表彰の受賞者について 2 令和4年度学校医等に対する永年勤続功労者表彰感謝状の贈呈について
2	1.25	定例会	1 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について(議案第1号) 2 教育委員会関係予算案の作成に伴う意見聴取について(議案第2号) 3 教育課題の進捗状況について 4 寄付者への感謝状の贈呈について 5 令和5年度図書館等の蔵書点検に伴う休館について
3	2.9	定例会	1 幼稚園教育職員の勤労手当に関する規則の一部改正について(議案第3号) 2 行政財産(あわの自然学園)の用途廃止について(議案第4号) 3 墨田区立曳舟幼稚園の廃止について(議案第5号) 4 すみだ教育指針(墨田区教育振興基本計画)の改定について(議案第6号) 5 第26回図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品について
4	2.27	定例会	1 行政財産(曳舟幼稚園)の用途変更について(議案第7号) 2 令和4年度墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について(議案第8号) 3 令和4年度墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について(議案第9号) 4 教育課題の進捗状況について 5 令和5年度区立小・中学校給食費について
5	3.10	定例会	1 幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に伴う意見聴取について(議案第10号) 2 教職員の服務事故について(議案第11号) 3 教育委員会だよりの発行について 4 令和4年度墨田区立学校「体力テスト」の結果について 5 すみだ教育指針(墨田区教育振興基本計画)の改定について 6 墨田区子ども会活性化事業「スポーツ大会(バドミントン大会)」及び「ロープ・ジャンプX記録会」における表彰状の授与について
6	3.23	定例会	1 幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部改正について(議案第12号) 2 令和5年度学校(園)医等の委嘱について(議案第13号) 3 墨田区登録文化財の登録の諮問について(議案第14号) 4 教育委員会関係議案(墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例)の作成に伴う意見聴取について 5 教育課題の進捗状況について 6 寄付者への感謝状の贈呈について 7 職員の服務事故及び服務監察結果の報告について 8 令和4年度就学相談委員会における審議判定結果について 9 教職員の服務事故の公表について 10 新保健施設等複合施設における教育センターの検討状況について
7	3.28	臨時会	1 墨田区立幼稚園の入園及び退園に関する規則の一部改正について(議案第15号) 2 墨田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について(議案第16号) 3 墨田区立学校文書管理規程の一部改正について(議案第17号) 4 教育委員会事務局幹部職員の勤務発令について(議案第18号)
8	4.3	定例会	1 「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」の改定方針について(議案第19号) 2 令和5年度墨田区立小中学校長等の人事異動について
9	4.20	定例会	1 墨田区立学校の保有する個人情報等の管理に関する規程の制定について(議案第20号) 2 令和5年度教育課題の選定について(議案第21号) 3 令和6年度使用墨田区立小学校教科用図書採択の方針について(議案第22号) 4 墨田区登録文化財の登録について(議案第23号) 5 教育課題の進捗状況について 6 令和5年度墨田区学校安全衛生管理者の選任及び墨田区学校安全衛生委員会委員の指名について 7 寄付者への感謝状の贈呈について(その1) 8 寄付者への感謝状の贈呈について(その2) 9 令和5年度墨田区立小・中学校学級編制について 10 学校医等の退任に伴う感謝状の贈呈について 11 墨田区立小中学校における主任の任命について 12 校長の退職に伴う感謝状の贈呈について 13 副園長及び副校長の退職に伴う感謝状の贈呈について
10	5.11	定例会	1 墨田区立図書館条例施行規則の一部改正について(議案第24号) 2 令和5年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価に係る実施方針について(議案第25号) 3 令和5年度就学相談委員会委員の委嘱及び任命について(議案第26号) 4 墨田区教育委員会任用職員の懲戒処分指針の制定について(議案第27号) 5 令和4年度卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告について 6 令和5年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告について 7 児童・生徒の事故等の状況について
11	5.25	定例会	1 教育委員会関係予算案に関する意見聴取について(議案第28号) 2 幼稚園教育職員の宿日直手当支給規程の一部改正について(議案第29号) 3 墨田区教育委員会いじめ問題専門委員の委嘱について(議案第30号) 4 教育課題の進捗状況について 5 元学校歯科医の令和5年春の叙勲受章について 6 学校運営連絡協議会委員の委嘱について 7 PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について
12	5.30	臨時会	1 教育委員会事務局幹部職員の勤務発令について(議案第31号)
13	6.8	定例会	1 墨田区議会正副議長の就任について 2 墨田区議会常任委員会及び議会運営委員会委員名簿、墨田区議会特別委員会委員名簿について 3 副区長の就任について 4 墨田区監査委員の就任について 5 令和4年度定期監査(第2回)等の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について
14	6.19	定例会	1 行政財産(二葉小学校屋内運動場)の用途廃止について(議案第32号) 2 教育課題の進捗状況について

	月日	会議種別	議事、協議及び報告事項
15	7.5	定例会	1 すみだ郷土文化資料館の燻蒸作業等に伴う臨時休館について
16	7.20	定例会	1 教育課題の進捗状況について 2 寄付者への感謝状の贈呈について 3 令和6年度使用墨田区立小学校教科用図書採択検討委員会報告について 4 PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について
17	8.3	定例会	1 令和6年度使用墨田区立小学校教科用図書採択について(議案第33号) 2 令和6年度使用墨田区立特別支援学級用教科用図書採択について(議案第34号)
18	8.24	定例会	1 墨田区学校運営協議会規則の制定について(議案第35号) 2 教育課題の進捗状況について
19	8.29	臨時会	1 教育委員会関係予算案に関する意見聴取について(議案第36号)
20	9.7	定例会	1 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について 2 令和6年度墨田区立小・中学校募集人数について 3 令和5年度墨田区立図書館・コミュニティ会館図書室・すみだ女性センター情報資料コーナー蔵書点検実施報告について
21	9.21	定例会	1 教育委員会の点検・評価結果報告書(令和4年度対象)について(議案第37号) 2 教育課題の進捗状況について 3 児童・生徒の事故等の状況について
22	10.2	定例会	1 墨田区教育委員会教育長職務代理者の指名 2 委員の議席 3 「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」の改定について(議案第38号) 4 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴う関係規則の改正について 5 「墨田区学習状況調査」の結果について 6 教育委員会からのメッセージについて 7 墨田区地域学校協働本部事業実施要綱の制定について 8 学校運営協議会設置に伴う協議会委員の任命について
23	10.19	定例会	1 墨田区登録文化財の登録の諮問について(議案第39号) 2 青少年健全育成作文コンクール優秀賞受賞者等への表彰状の贈呈について(議案第40号) 3 教育課題の進捗状況について 4 令和5年度東京都功労者表彰(福祉・医療・衛生功労)の受賞について
24	11.9	定例会	1 第13回税に関する絵はがきコンクール教育委員会賞受賞者への表彰状の贈呈について(議案第41号) 2 学校医の死亡に伴う感謝状の贈呈について 3 学校医の委嘱について 4 第13回墨田区図書館を使った調べる学習コンクールの結果について 5 立花大正民家園の外周等改修工事に伴う臨時休園について
25	11.22	定例会	1 教育委員会関係予算案に関する意見聴取について(議案第42号) 2 第28回MOA美術館墨田児童作品展教育委員会賞及び教育長賞受賞者への表彰状の贈呈について(議案第43号) 3 教育課題の進捗状況について 4 第70回墨田区文化祭教育長賞受賞者への表彰状の贈呈について 5 令和5年度定期監査(第1回)の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について 6 令和6年度区立幼稚園入園の申込結果について 7 令和6年度区立小・中学校希望選択の申込結果について 8 令和5年度東京都青少年健全育成成功者表彰の受賞について 9 令和5年度東京都青少年育成協力者感謝状の受賞について
26	11.28	臨時会	1 教育委員会関係予算案に関する意見聴取について(議案第44号) 2 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について(議案第45号)
27	12.7	定例会	1 令和6年度における主要な教育課題について(議案第46号) 2 令和5年度財政援助団体等監査の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について 3 幼稚園教育職員の勤労手当に関する規則の一部改正について
28	12.21	定例会	1 教育課題の進捗状況について 2 寄付者への感謝状の贈呈について 3 わんぱく天国プレーリーダーへの感謝状の贈呈について

(6) 歴代教育委員会委員・教育長名簿

(令和6年4月1日現在)

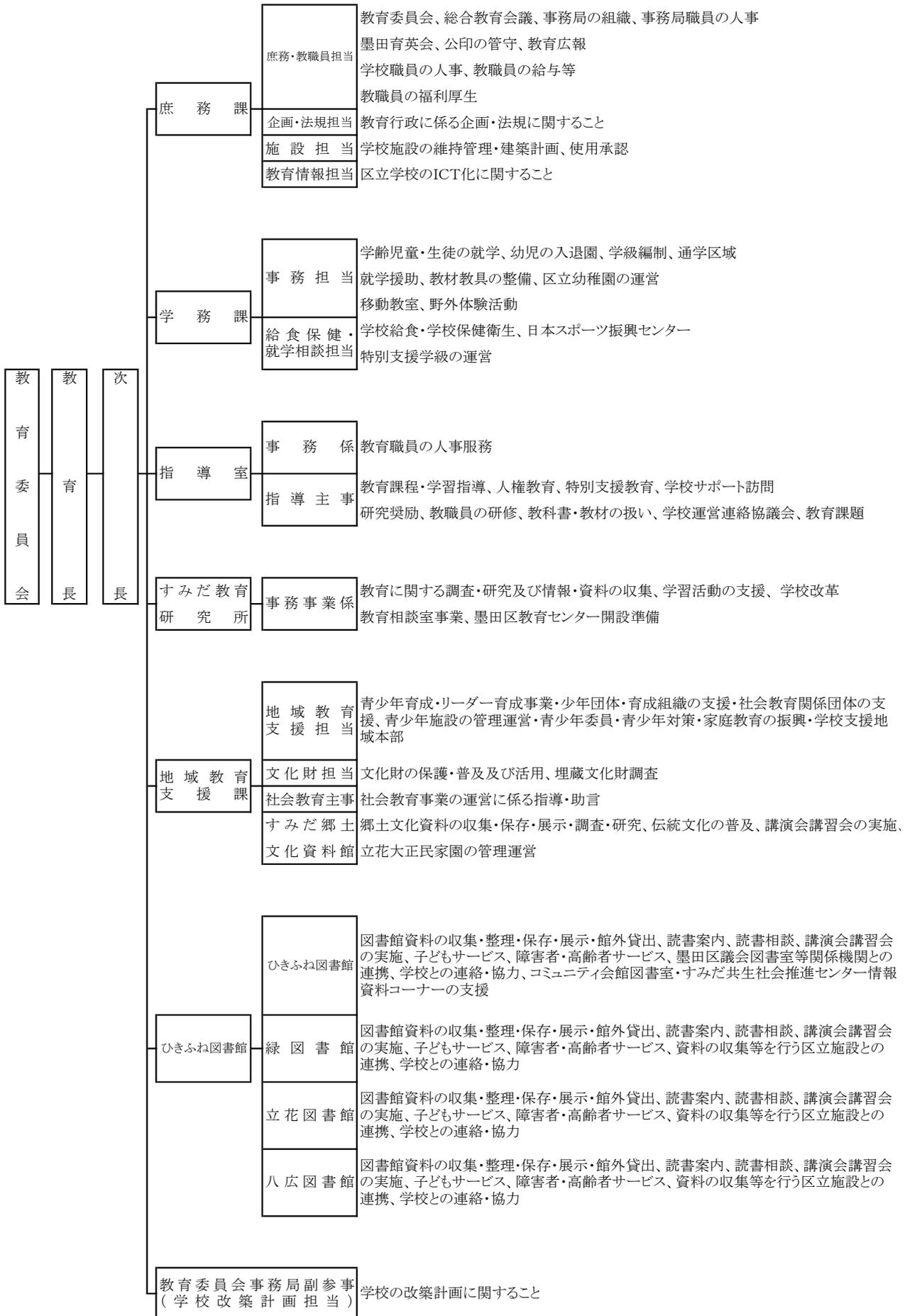
氏名	就任年月日	委員長歴
	退任年月日	
高石 常三郎 (公選委員)	27. 10. 7	28. 5. 12~28. 10. 28
	31. 9. 30	29. 10. 27~30. 4. 30
射越 利喜雄 (公選委員)	27. 10. 7	28. 10. 29~29. 4. 28
	31. 9. 30	30. 10. 31~31. 4. 30
渡辺 政次 (公選委員)	27. 10. 7	27. 10. 7~28. 3. 7
	28. 3. 7	
奥田 行朗 (公選委員)	27. 10. 7	29. 4. 28~29. 10. 27
	31. 9. 30	31. 4. 30~31. 9. 30
祖田 喜代助	27. 11. 1	※27. 11. 1~28. 5. 20
	28. 5. 20	
水沢 正 (公選委員)	27. 11. 1	
	29. 2. 15	
阿部 栄次郎 (公選委員)	28. 3. 16	28. 3. 30~28. 5. 6
	31. 9. 30	30. 4. 30~30. 10. 31
	31. 10. 1 34. 4. 7	32. 10. 1~34. 4. 7
玉井 省吾 (公選委員)	29. 2. 16	
	29. 12. 9	
横地 仙太郎 (公選委員)	29. 12. 9	
	30. 4. 30	
川道 甚太郎 (公選委員)	30. 6. 1	
	31. 9. 30	
渡邊 寅雄	28. 5. 22	※28. 5. 22~47. 9. 30
	50. 9. 25	
中馬 嘉一	31. 10. 1	34. 7. 23~34. 9. 30
	34. 9. 30	
千葉 栄	31. 10. 1	34. 10. 8~35. 9. 30
	41. 9. 30	38. 10. 1~39. 9. 30
江口 勝四郎	31. 10. 1	31. 10. 1~32. 9. 30
	36. 9. 30	35. 10. 1~36. 9. 30
斉藤 義家	34. 7. 9	36. 10. 2~38. 9. 30
	43. 9. 30	41. 10. 1~43. 9. 30
宇佐美 八郎	34. 10. 1	40. 10. 1~41. 9. 30
	42. 9. 30	
照田 政雄	36. 10. 1	39. 10. 1~40. 9. 30
	40. 9. 30	
伊能 秀記	40. 10. 1	43. 10. 1~49. 9. 30
	49. 9. 30	
吉岡 日吉	41. 10. 1	
	45. 9. 30	
朝比奈 友勝	42. 10. 1	
	48. 9. 27	
山崎 喜一	43. 10. 1	
	47. 9. 30	
末永 コト	45. 10. 1	
	48. 9. 27	
江川 良一	47. 10. 1	61. 10. 1~ 4. 9. 30
	4. 9. 30	※47. 10. 1~61. 3. 31
高野 ひさ	48. 10. 1	
	54. 9. 30	
櫻井 善司	48. 10. 1	49. 10. 1~52. 9. 30
	53. 7. 23	
糟谷 道明	49. 10. 1	52. 10. 1~54. 9. 30
	61. 9. 30	56. 10. 1~58. 9. 30
岡安 秀	50. 10. 1	54. 10. 1~56. 9. 30
	59. 9. 30	58. 10. 1~59. 9. 30
山崎 重太郎	53. 9. 22	
	56. 9. 30	
佐藤 芳雄	54. 10. 1	
	62. 9. 30	

氏名	就任年月日	委員長歴
	退任年月日	
中野 ツヤ	56. 10. 1	59. 10. 1~61. 9. 30
	1. 9. 30	
長谷川 達郎	59. 10. 1	
	61. 3. 31	
川本 進	61. 4. 1	※61. 4. 1~ 8. 9. 30
	8. 9. 30	
小宮 正己	61. 10. 1	4. 10. 1~ 6. 9. 30
	6. 9. 30	
松本 重雄	62. 10. 1	6. 10. 1~11. 9. 30
	11. 9. 30	
安藤 美智子	1. 10. 1	
	9. 9. 30	
丸山 義三	4. 10. 1	
	8. 9. 30	
大塚 泰紀	6. 10. 1	11. 10. 1~14. 9. 30
	14. 9. 30	
國松 久輝	8. 10. 1	14. 10. 1~16. 9. 30
	16. 9. 30	
近藤 舜二	8. 10. 1	※ 8. 10. 1~16. 9. 30
	16. 9. 30	
岩田 道子	9. 10. 1	
	13. 9. 30	
関根 正明	11. 10. 1	
	15. 9. 30	
高林 眞理	13. 10. 1	16. 10. 1~20. 9. 30
	21. 9. 30	
茂呂 雅之	14. 10. 1	
	18. 9. 30	
林 忠義	15. 10. 1	
	19. 9. 30	
高木 新太郎	16. 10. 1	20. 10. 1~23. 9. 30
	24. 9. 30	
久保 孝之	16. 10. 1	※16. 10. 1~23. 5. 22
	23. 5. 22	
高杉 政宏	18. 10. 1	
	22. 9. 30	
横井 利男	19. 10. 1	23. 10. 1~27. 9. 30
	27. 9. 30	
鈴木 みゆき	21. 10. 1	
	25. 9. 30	
雁部 隆治	22. 10. 1	
	30. 9. 30	
横山 信雄	23. 5. 23	※23. 5. 23~27. 9. 30
	27. 9. 30	
阿部 博道	24. 10. 1	
	• 6. 9. 30	
坂根 慶子	25. 10. 1	
	3. 9. 30	
加藤 裕之	27. 10. 1	※27. 10. 1~
	6. 9. 30	
浅松 三平	27. 10. 1	
	• 5. 9. 30	
白石 祐一	30. 10. 1	
	4. 9. 30	
岸田 玲子	3. 10. 1	
	• 7. 9. 30	
岡田 卓巳	4. 10. 1	
	• 8. 9. 30	
小山 勉	5. 10. 1	
	• 9. 9. 30	

※印は教育長在任期間
 ・印は現教育委員の任期

(7) 教育委員会事務局組織図及び事務分掌

(令和6年4月1日)



(8) 教育委員会事務局職員数一覧

(令和6年5月1日現在)(単位:人)

課(室・館)	常勤職員(再任用含む)						会計年度任用職員				合計	各種委員等	
	管理職	事務	技術	専門	小計			区任用	区教委任用	都教委任用			小計
					男	女	計						
教育長	1				1		1					1	教育委員[4]
次長	1				1		1					1	
庶務課	1	22(7)	3(2)		17(8)	9(1)	26(9)	5	4		9	35(9)	
学務課	1	18(5)		1	9(2)	11(3)	20(5)	4	5		9	29(5)	学校医等[130]
指導室	1	7(2)		2④	12(2)	2	14(2)		16	9	25	39(2)	
すみだ教育研究所	1	7(3)		4(4) ※1	8(3)	4(4)	12(7)		13		13	25(7)	すみだ学力向上推進 会議委員[14]
地域教育支援課	1	11(4)		1(1) ※2	7(3)	6(2)	13(5)	4	9		13	26(5)	青少年委員[26] 文化財保護審議会委員[7] 文化財調査員[3]
すみだ郷土文化資料館		3(1)			2(1)	1	3(1)	1	6		7	10(1)	
ひきふね図書館	1	21(2)			7	15(2)	22(2)	14			14	36(2)	図書館運営協議会[12]
教育委員会事務局副参事 (学校改築計画担当)	1				1		1					1	
合計	9 男8 女1	89 (24)	3 (2)	12 (5)	65 (19)	48 (12)	113 (31)	28	53	9	90	203 (31)	

- ・ () 係長級で内数、○は都費職員で外数
- ・ 「※1」 うち、子ども・子育て支援部子ども施設課職員2名が併任している。
- ・ 「※2」 社会教育主事は、地域力支援部地域活動推進課職員1名が併任している。

2 教育予算

令和6年度予算は、「つながりが織り成す『人』が輝くまち～明日の“すみだ”を共創する予算～」として編成したものである。

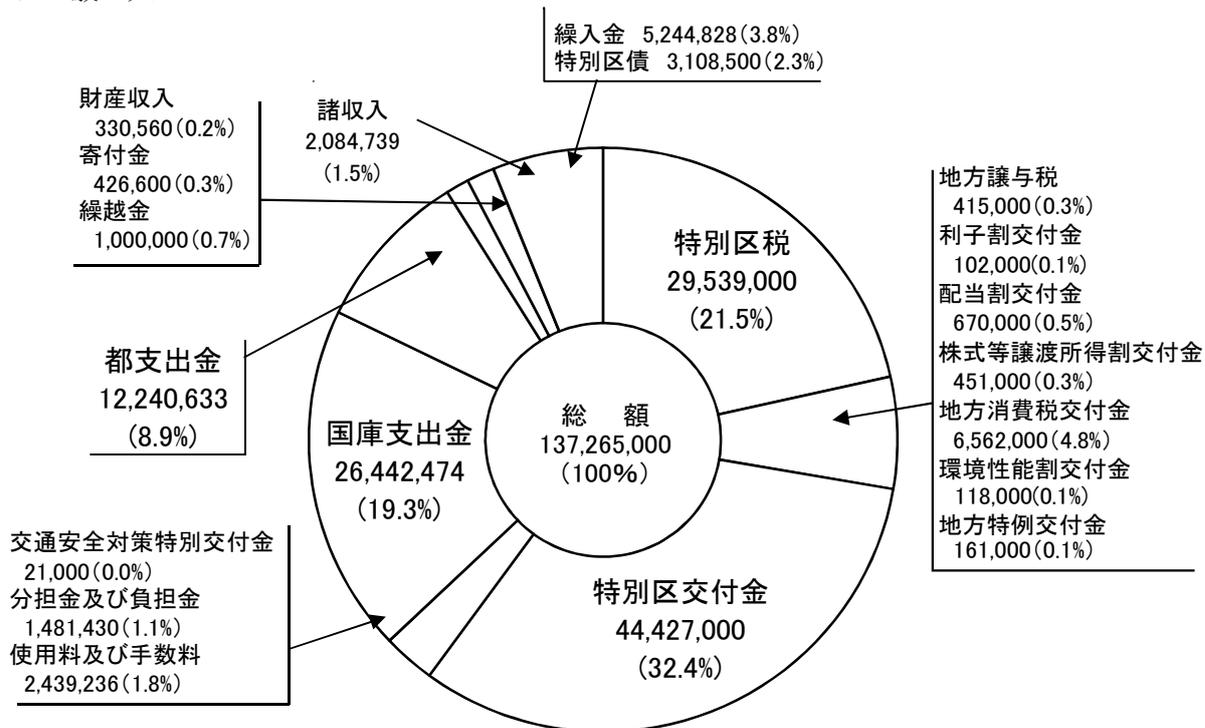
教育費予算額は、137億2,166万5千円で、区の予算総額の10.0%を占めている。前年度の予算と比較して31億2,119万2千円の増となっているが、これは主に二葉小学校の屋内運動場等改築・改修、八広小学校の改築工事及び学校給食費等保護者負担軽減事業の実施によるものである。

(1) 令和6年度墨田区一般会計予算内訳

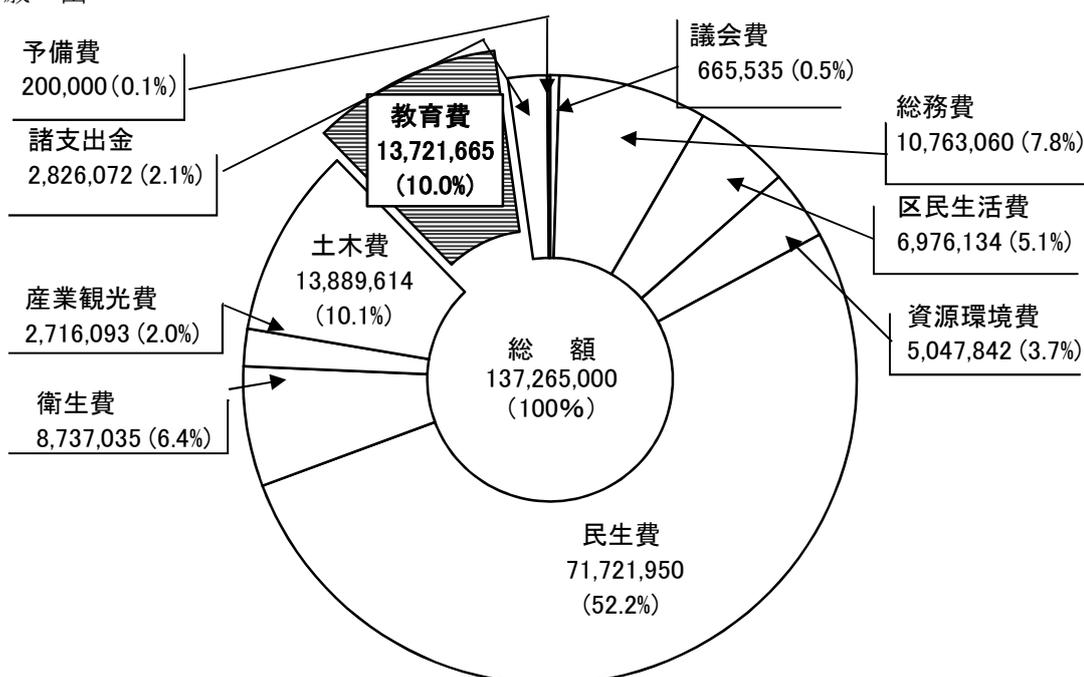
単位…千円

()内の数字…構成比

ア 歳入



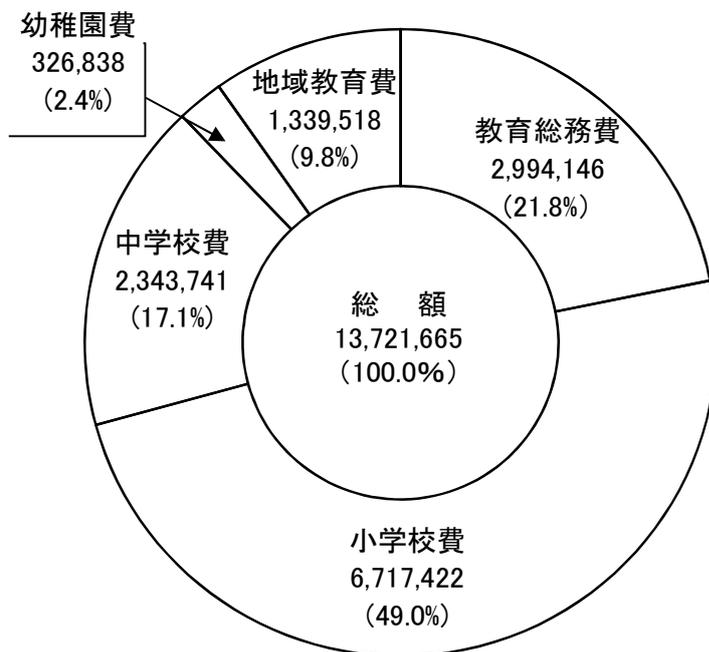
イ 歳出



(いずれの表も構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計して必ずしも100%とはならない。)

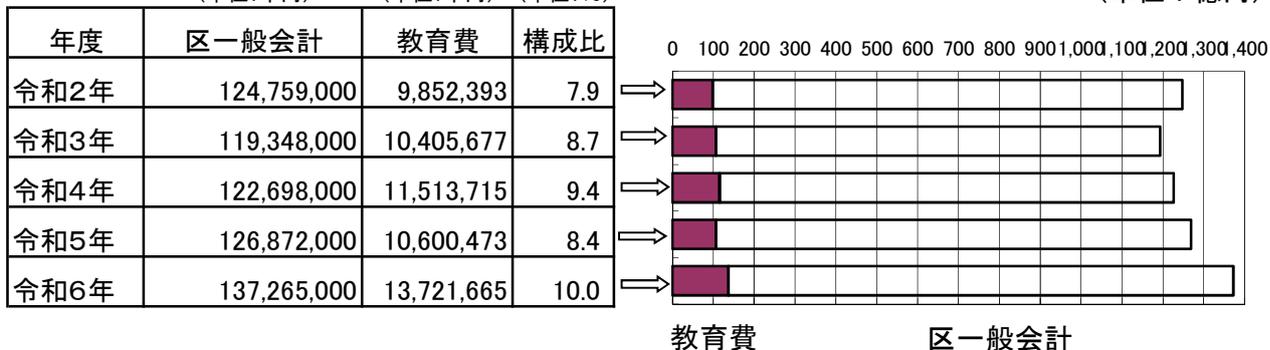
(2) 令和6年度教育費予算内訳

単位…千円
()内の数字…構成比



(3) 教育費予算の過去5年間推移

(単位:千円) (単位:千円) (単位:%) (単位:億円)



(4) 区一般会計予算額と教育費予算額の一人当たりの額

年度	区一般会計 (千円)	区民一人当たりの額 (円)	教育費 (千円)	区民一人当たりの額 (円)	地域教育費・施設建設費を除く教育費 (千円)	園児・児童・生徒一人当たりの額 (円)
令和2年	124,759,000	453,856	9,852,393	35,842	9,803,081	678,367
令和3年	119,348,000	433,218	10,405,677	37,771	8,843,440	609,556
令和4年	122,698,000	444,631	11,513,715	41,724	9,259,730	638,734
令和5年	126,872,000	452,107	10,600,473	37,775	9,134,008	627,853
令和6年	137,265,000	481,747	13,721,665	48,158	11,126,132	763,005

II 学 校 教 育

II 学校教育

1 はじめに

我が国の社会状況は、グローバル化の拡大、地球温暖化に伴う脱炭素社会の実現に向けた取組、急速に進む少子高齢化、デジタル・トランスフォーメーションの進展など、急激に変化している。また、子どもたちを取り巻く状況も変化し、いじめや不登校の問題、ひきこもりやニート等の社会参加に困難を来している若者たちの問題など、様々な教育課題が発生している。

このような中、区民一人ひとりが生きがいを持ち、生涯にわたって主体的に判断し、行動できる力を高められるようにするとともに、文化・スポーツ、地域貢献などの活動を通して、ネットワークづくりを行うことが強く求められている。

平成 17 年度にまとめられた「墨田区基本構想」では、子どもたちが「豊かな社会生活を送っていくための確かな学力・体力・人間性を身に付けて、健やかに成長」している姿や、区民が「生涯にわたって主体的に学びあい、スポーツを楽しむ」姿が描かれている。

区教育委員会では、平成 19 年に本区の教育振興基本計画となる「すみだ教育指針」を策定し、区教育委員会が取り組むべき施策を体系化して、具体的な取組を総合的にまとめ、次代を担う本区の子どもたちがたくましく心豊かに成長することを願って、多くの施策を展開してきた。

平成 17 年度から、全ての学校、幼稚園で「二学期制」を実施し、半期ごとの授業改善サイクルを確立させ、区民に対する説明責任を果たし、開かれた学校づくりと外部評価に耐え得る強い経営基盤をもった学校づくりを推進している。

平成 20 年度には、学校に対する苦情等の対応について、学校自体の問題解決力の向上と法的問題の解決力の強化をねらいとした「学校への法的問題解決事業」を実施するとともに、年々増加する傾向にある帰国・外国人等児童・生徒が、日本の学校生活や社会生活にいち早く適応できるようにするために、初期的な日本語指導等を行う「帰国・外国人等児童・生徒学習支援教室」を開設して、区固有の課題に対する取組を行ってきた。

特別支援教育については、平成 28 年度から 3 か年で区立小学校全校に、令和元年度から 2 か年で区立中学校全校に特別支援教室を設置し、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒が、在籍校内において指導を受けられるようになった。

令和 4 年度には、新たな教育課題に対応するため、「すみだ教育指針(墨田区教育振興基本計画)」を改定した。また、「墨田区学力向上新 3 か年計画 (第 3 次)」を策定し、学力の着実な向上を目指している。

令和 5 年度は、幼児期から義務教育修了までの 11 年間を見通した、連続性のある円滑な接続を図るため、「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」を改定した。

これらの施策が、本区の子どもたちの教育の充実に直結していくことを願っている。

2 学校教育の指導の重点（主要な教育課題）

区教育委員会では、「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた幼児・児童・生徒を育成するために、以下を主要な教育課題と捉え、各学校(園)の取組を推進する。

(1) 確かな学力の定着と向上

①授業改善の推進・授業力の向上

- ・「墨田区学力向上新3か年計画（第3次）」等に基づき、墨田区学習状況調査結果等を分析し、課題解決を目指した授業改善を行うとともに、「ふりかえりシート」等を活用して、学んだことをアウトプットするなど、1単位時間やふりかえり期間、家庭学習等を通じて「分かる」、「できる」、「定着する」を全ての児童・生徒に実感させるとともに、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせること。
- ・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を行い、「互いの考えを出し合って話し合ったり、集団の中で教え合ったりする」などの学び合い活動を充実させることで、思考力、判断力、表現力等の育成や学びに向かう力の涵養を図ること。
- ・児童・生徒の特性や習熟度に合わせた指導を徹底し（指導の個別化）、学習状況に応じた発展的学習を行うとともに、1年間を見通して反復学習を繰り返し行い、学習内容の確実な定着を図ること。
- ・教員が児童・生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、児童・生徒自身の学習が最適となるような調整が図れるようにすること（学習の個性化）。
- ・探究的な学習等を通じて、児童・生徒同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、一人一人のよい点や可能性を生かすことで異なる考えが組み合わさるなど、よりよい学びが生み出されるようにすること（協働的な学び）。
- ・学校図書館にある書籍や電子書籍の積極的な活用を通して、読書習慣を形成するとともに、図書館の資料をはじめ、様々な情報を活用した調べ学習等を通じて、情報収集能力や情報活用能力を高めること。
- ・学習指導要領に示す各教科等の目標や内容に照らして、観点別学習状況評価の観点の趣旨に基づき児童・生徒の学習状況を適正に評価すること。学習評価は、児童・生徒の学習改善につながるもの、教員の指導改善に生かせるものとし、指導と評価の一体化を実現していくこと。さらに、学習評価の妥当性や信頼性を高めるために、各学校で評価の方針を定めるとともに事前に十分に児童・生徒及び保護者に示すこと。さらに事後には、求めに応じて説明責任を果たすこと。
- ・幼稚園では、豊かな環境の下で、自発的な遊びや生活での様々な体験を通して、認知・非認知的能力を育むこと。小・中学校では、各教科等の学習を通して、学びに向かう力の涵養や自己有用感を高めながら自己肯定感を醸成するとともに、道徳性の育成など非認知的能力を育む中で、「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた資質・能力の育成を図ること。
- ・各学校は、持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育（ESD）を推進し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGs目標達成への意識を高めること。
- ・実生活、実社会における課題の解決に際して、各教科等で学んだことを活用しながら課題設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、STEAM教育の基盤となる教科等横断的な探究的な学習を行うこと。
- ・主権者教育について、中学生区議会の取組の成果を校内で報告する機会を設定するなど、よりよい社会の実現を視野に主体的に国家及び社会の形成に参画するために必要な資質・能力を育むこと。

②幼保小中一貫教育の推進

- ・「墨田区幼保小中一貫教育推進計画（令和6年度～令和10年度）」に基づき、取組を進めること。
- ・幼児期から小学校への架け橋期の円滑な接続及び小学校から中学校の教科等の教育課程の円滑な接続を図るとともに、幼児期から義務教育修了までの学びの連続性を踏まえた指導や幼児・児童・生徒同士の交流及び教員同士の授業研究などの合同研修による連携・協働を進めること。
- ・中学校の通学区域で分かれている10のブロックごとに各種学力調査の分析結果を踏まえた目標を設定し、その達成を目指すこと。

③幼保小中を通じての英語活動、英語教育の推進

- ・学校での英語活動、英語教育との連続性を踏まえ、園において、園児が英語に触れる機会を設定するとと

もに、幼保小中を通じて英語活動、英語教育の円滑な連携を図ること。

- ・NT（ネイティブ・ティーチャー）を効果的に活用することなどにより英語教育の一層の充実を図り、英語によるコミュニケーションの基礎となる資質・能力を身に付けること。

④国際理解教育の推進

- ・各教科等を通して、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、国際理解を深めること。
- ・中学生の海外派遣事業による、外国の生徒との交流やホームステイ等をはじめとした外国での生活・文化交流を通して、将来、国際社会で活躍することのできる人材を育成すること。また、参加生徒による帰国後の報告会等で派遣の成果を広めること。

(2) 豊かな心と体力の向上に向けた取組の推進

①人権教育・道徳教育の推進

- ・学校(園)の全教育活動を通して行う人権教育の充実と、幼児・児童・生徒の自尊感情を育み、自己有用感及び自己肯定感、意欲、探究心、粘り強さ、協働性等の非認知的能力を高める取組を推進すること。
- ・幼児・児童・生徒が発達の段階に応じ、人権の意義や重要性について理解し、自分を大切にするとともに他の人の大切さを認め、具体的な態度や行動に表すことができるよう指導を行うこと。
- ・「特別の教科 道徳」において、物事を多面的・多角的に考え、議論する学習活動を展開し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てること。また、「道徳授業地区公開講座」等を通じて、家庭や地域と連携した道徳教育の一層の充実を図ること。

②いじめ・不登校への対策強化

- ・墨田区いじめ防止対策推進条例や「墨田区教育委員会いじめ防止プログラム（平成30年改定）」に基づき、「学校いじめ防止対策基本方針」を策定し、常設の「学校いじめ対策委員会」等で組織的に対応することを通して、いじめの定義に基づき、軽微ないじめも見逃さず確実に認知し、組織的に対応するなど、いじめの未然防止、早期発見・早期対応・早期解決に努めること。
- ・児童会・生徒会による取組などいじめ防止に関する児童・生徒の主体的な取組を支援し、日頃からいじめをしない、させない、許さないとの共通認識をもつよう徹底させるとともに、関係機関等との連携、家庭や地域の理解・協力のもと、様々な教育活動の機会を捉えて、「やさしさ」や「おもいやり」の心を育み、自他を認め合う指導を行うなど、いじめ防止の取組を推進すること。
- ・「墨田区立学校不登校対策基本方針」に基づき、「心の居場所」となり、児童・生徒が行きたいと思う魅力ある学校・学級づくり、居場所づくりを行うこと。また、児童・生徒の自尊感情を高めながら、レジリエンス（落ち込みから立ち直る心の弾力性）を養う考え方を踏まえ、自分の気持ちと向き合う力や前向きに考える力を養い、不登校の未然防止に努めること。
- ・不登校及び不登校傾向の見られる児童・生徒への支援や配慮等について、校内はもとより幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校間で情報を共有し組織的に対応するとともに、SC（スクール・カウンセラー）やSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）、SSR（スモールステップルーム）及び自立支援教室、適応指導教室の活用とともに、福祉・保健等関係部門等と連携し、未然防止・早期学校復帰や社会的自立に向けた支援を図ること。
- ・いじめ・不登校等の早期発見・早期対応のための、一人1台端末を活用したSNS相談窓口、WEB健康観察システムの活用を図ること。
- ・日々の教育活動を充実するために、児童・生徒の心理的な状況を把握する「質問紙」を活用し、児童・生徒一人一人の実態や学級の状況を正確に把握し、必要な手だてを講じたうえで、その効果を検証し、指導改善に役立てること。
- ・幼児・児童・生徒が、夢や希望の実現に向けて日々努力し続けていけるよう、幼児・児童・生徒の心と体の安全性の確保を図ること。

③体力向上を図る取組の推進

- ・体力調査結果の分析を踏まえた「体力向上プラン」を策定し、「一校(園)一取組」運動を充実させること。
- ・授業・行事等における運動の質と量を確保し、体力向上の取組を継続的に行うこと。

④個別の課題に応じた適切な指導の推進

- ・幼児・児童・生徒一人一人の多様性を尊重し、その可能性を最大限に伸ばすという考えに基づき、学習活動に参加している実感や達成感を味わわせるようにすること。

- ・「障害者差別解消法」に基づき、障害のある幼児・児童・生徒に対し、その状況に応じた合理的配慮を提供すること。
- ・通常の学級や特別支援教室で、発達障害等のある児童・生徒への適切な指導を行うとともに、交流及び共同学習を推進し、特別支援教育について、保護者の理解を一層深めること。
- ・副次的に学籍を置く児童・生徒との直接及び間接的な交流を実施し、相互に助け合う気持ちや他者を思いやる気持ち等、豊かな心の育成を図ること。
- ・外国につながるの幼児・児童・生徒の文化的背景・生活習慣を十分に理解して指導を行うこと。また、生活や学習における日本語の習得が十分でない児童・生徒には、「日本語通級指導教室」や「すみだ国際学習センター」と連携し日本語指導等の充実を図ること。

(3) GIGAスクール構想による一人1台端末を活用した教育活動の充実

①授業

- ・一人1台端末の活用を図るための「授業改善ロードマップ」を踏まえ、一人1台端末やICT機器を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のために、ジグソー学習等の手法を取り入れるなど、児童・生徒が「分かる」、「できる」、「定着する」授業を展開すること。

②特別支援教育、日本語指導

- ・特別支援学級や特別支援教室、日本語指導等、個別に配慮を要する児童・生徒の指導において、特性に応じて音声教材等を使用するなど一人1台端末を効果的に活用することにより、個別の課題に応じた効果的できめ細やかな指導の充実を図ること。

③不登校支援

- ・一人1台端末を活用し、様々な事情により登校できない児童・生徒に対するオンライン等による学習習慣の確立、学びの保障を行うとともに、相談活動を工夫するなど、心のケアを行うこと。

④家庭学習

- ・学習内容の定着を図るため、アウトプットを意識した宿題、さらに、予習、自習として個に応じた家庭学習の課題を提示するなど、家庭と連携して効果的な学習支援を行うこと。

⑤情報モラル教育の充実

- ・区や学校が定めた一人1台端末の利用ルールや約束を守る指導を徹底するとともに、「情報モラル指導モデルカリキュラム」や「GIGAワークブックとうきょう」を活用した授業を行うことを通して、家庭と連携して児童・生徒が適切に情報を取り扱おうとする態度を育てること。

(4) 地域と連携した取組の推進

①地域の人材等を活用した教育の推進

- ・「社会に開かれた教育課程」の理念を取り入れ、学習指導要領の趣旨・内容を保護者や地域の方々と共有し、地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を推進すること。
- ・地域の特色を生かし、地域人材や施設、企業等を活用した体験的な授業や学校(園)行事等を通じて、地域を愛する心を育成し、将来への夢や希望をもち、望ましい勤労観・職業観をもてるようにすること。
- ・地域資源を活用した休日の部活動の地域移行に向けて、保護者、地域への意識啓発を図ること。

②安全・防災教育の推進

- ・防災に関するデジタル教材を活用した授業や避難訓練、中学校の普通救命講習等を体系的に位置付けて実施し、安全教育を通して「危険を予測し回避する能力」や「他者や社会の安全に貢献できる資質や能力」を、幼児・児童・生徒の発達の段階に応じて身に付けるようにすること。
- ・東日本大震災や風水害等の教訓を踏まえた防災教育の一環として、様々な危機的状況を想定した地域との連携による訓練を実施する等、学校としての災害対応能力、危機管理能力を高めること。

③区立図書館と連携した教育活動の推進

- ・「墨田区子ども読書活動推進計画(第4次)」に基づき、学校図書館の書籍や電子書籍の一層の活用を図り、区立図書館と連携し、幼児・児童・生徒の読書に親しむ習慣を形成すること。また、学習の基礎となる語彙力や表現力などの諸能力の育成につなげるようにすること。

(5) 文化・スポーツ活動の取組の推進

①東京2020オリンピック・パラリンピック大会後のレガシーの継承

- ・オリンピック・パラリンピック教育において、共生社会の実現等に向けて、家庭や地域等と連携を図りながら、これからも継続させる活動を、各学校で「学校2020レガシー」として設定すること。

②郷土文化に関する教育の充実

- ・葛飾北斎と北斎に関連した事柄を題材にした授業を実施し、北斎の作品や生き方を学ぶこと。また、地域や地域にゆかりのある人物についての授業を通して、郷土への誇りや郷土愛を深めること。
- ・東京大空襲の教訓を踏まえ、すみだ郷土文化資料館を活用した授業や大空襲体験者から話を聞く学習等を通して平和に対する意識を高め、平和教育の充実を図ること。

(6) 学校マネジメントの強化

①カリキュラム・マネジメントの確立

- ・学校(園)で、各教科等の教育内容を学校(園)の教育目標、経営方針、研究主題等を柱として、その目標の達成に必要な教育の内容を総合的・横断的に配列していくこと。
- ・学校(園)で、教育内容の質の向上に向けて、幼児・児童・生徒の実態や各種調査データ等に基づき、教育課程を編成し、適切な実施及び評価を通じて常に改善を図り、教育課程の進行管理に努めること。
- ・学校(園)は、教育内容の充実を図るため、墨田区学校支援ネットワーク事業の活用など必要な人的・物的資源等を地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせしていくこと。

②学校経営の充実

- ・校(園)長は、様々な機会に保護者や地域に対し経営方針・経営計画を周知するとともに、学校(園)と保護者や地域に対し目標を共有して協働活動を推進すること。
- ・学校(園)は、自己評価及び中間評価等の学校評価を実施し、結果や改善策を保護者や地域に示すなどして教育活動の改善・充実を図ること。
- ・学校(園)は、学校運営連絡協議会において学校(園)経営に関する意見交換を行い、学校関係者評価を実施して、さらなる学校(園)経営の改善・充実を図ること。国型コミュニティ・スクールモデル校において、今後の移行に向けた検証に取り組むこと。

③教員の組織的・計画的な人材育成等

- ・校(園)長は、組織的なOJT体制を確立し、職層ごとの役割を明確にした教員の育成を図ること。
- ・校(園)長は、校(園)内研究や校(園)内外の研修会に意欲的に参加し、自らの指導力を向上させようとする教員の育成を図ること。
- ・校(園)長は、管理職と教職員や教職員同士のコミュニケーションを円滑に図り、良好な職場環境を醸成してメンタルヘルス対策を徹底すること。
- ・校(園)長は、服務事故防止に係る年間計画に基づき、計画的に研修を行い実践に結び付けるとともに、日常的にコンプライアンス(法令遵守)を徹底すること。

④体罰、暴言、不適切な指導や性犯罪・性暴力等の根絶

- ・学校(園)は、外部指導員等を含めた全教職員が「体罰防止セルフチェック」を実施して自己の指導を定期的に見直すとともに、研修等で、体罰や暴言、不適切な指導等は人権侵害であるとの認識をもち、教員一人一人が体罰等を行わないと強く自覚し実践するよう徹底すること。
- ・校(園)長は、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、性犯罪・性暴力を起こさせないための研修を強化すること。

⑤教員の人権感覚や人権意識、危機管理意識の向上

- ・学校(園)は、東京都教育委員会が作成する人権教育プログラム・安全教育プログラムを活用した教育計画の見直しや研修会の計画的な実施等を通して、教員の人権感覚を磨くとともに人権意識を高め、危機管理意識の向上を図ること。
- ・学校(園)は、幼児・児童・生徒の貧困や虐待、ヤングケアラー等の問題について、早期発見・早期対応に努めるとともに関係機関との連携を迅速・的確に進めるとともに、きめ細かく対応すること。
- ・学校(園)は、性自認・性的指向等について、教員が正しい理解と認識を深められるようにするとともに、保護者の意向等を踏まえ、関係機関との連携を密にしながら、きめ細かく対応すること。

3 区立学校の状況

(1) 子どもの安全対策

区教育委員会では、子どもたちの安全確保のために様々な対策を実施している。

具体的には、校内の緊急事態発生を知らせる防犯ベルの設置、緊急時にボタンひとつで警察へ通報される学校 110 番の整備、学校の正門等へのモニター付きインターホンの設置、小学生への防犯ブザーの配布、地域の家庭や商店などをお願いして、子どもたちが危険を感じたときに助けを求めることができる「すみだこどもの 110 番」運動等である。

平成 16 年度には、区立幼稚園、小・中学校に「さすまた」を配備した。

平成 17 年度からは、警察官による学校への立寄りも実施している。この他にも、学校での防犯訓練やセーフティ教室の実施、地域の青少年育成委員会や P T A の協力による「地域防犯パトロール」による啓発活動、保護者や地域住民の方々に「子ども学校安全ボランティア」として登録してもらい、小学生の登下校時の見守り運動、あいさつ運動をお願いしている。

平成 18 年度からは、地域での災害や犯罪情報等、緊急に保護者に連絡を行う必要がある際の保護者へのメール情報配信システムを導入している。また、区立幼稚園、小・中学校の門扉等に電子錠と防犯カメラを設置した。

平成 24 年度には、区立小学校の通学路で緊急合同点検を関係機関と連携して実施し、対策を講じた。

平成 26 年度から通学路防犯設備整備事業を開始し、平成 28 年度末までに、区立小学校の通学路に 121 台の防犯カメラを設置した。令和 3 年度に、新たに 3 台設置し、現在は計 124 台となっている。

平成 30 年度には、大阪北部地震による学校のブロック塀倒壊事故を受けて、区立小学校の通学路上にあるブロック塀の点検を実施した。また、新潟市の小学生殺害事件を受けて小学校の通学路の緊急合同点検を実施した。

令和元年度には、大津市での園児等の交通死傷事故を受けて、未就学児の移動経路の安全確保のため、関係機関と協力し、緊急安全点検を実施した。また、児童の交通安全対策のための「スクールゾーン対策連絡会」を、防犯の観点も踏まえ、関係者を加えて「スクールゾーン対策連絡会・登下校防犯対策連絡会」として開催している。

<主な安全対策>

- ・防犯ベルの設置
- ・学校 110 番の整備
- ・モニター付きインターホンの設置
- ・防犯ブザーの配布
- ・さすまたの配備
- ・すみだこどもの 110 番
- ・警察官による立寄り
- ・携帯電話等を活用した情報発信システム
- ・電子錠の設置
- ・防犯カメラ・モニターの設置
- ・子ども学校安全ボランティア
- ・通学路防犯設備整備事業

(2) 学校における働き方改革の推進

教育課題の複雑化・多様化や学校を取り巻く環境の変化等により、小・中学校教員の長時間労働が深刻な問題となっている。このような中で、文部科学省は平成 29 年 12 月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を取りまとめた。また、平成 30 年 2 月には東京都教育委員会が「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の長時間勤務の解消に向けた対策の方向性を示した。

区教育委員会では、都教育委員会のプランに基づき、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図っていくことを目的として、平成 31 年 3 月に「墨田区立学校における働き方改革推進プラン」を策定した。本プランに基づき、学校における働き方改革を推進しているが、令和 5 年度末をもって計画期間が満了することから、これまでの取組を検証するとともに、社会情勢の変化等に対応するため、これまでの取組を継承しつつも、更なる取り組みの改善、充実を図るための改定を行った。

<主な取組>

- ・出退勤システム導入による在校時間の適切な把握
- ・教員の一斉休暇日の設置
- ・サービス管理システムの導入検討
- ・ICT 機器環境整備及び有効活用
- ・教員を支える人員体制の確保
- ・部活動の負担軽減

(3) 区立学校の適正配置

ア 墨田区における児童・生徒数の推移

区立小・中学校の児童・生徒数は、児童数が昭和33年度の36,819人、生徒数が昭和37年度の16,261人を最高に、その後は減少傾向の後、近年は若干増加しているが、令和5年度（5月1日現在）には児童数10,398人、生徒数4,007人と、それぞれピーク時の約4分の1となっている。しかしながら、住民基本台帳の人口数からも少子化傾向に一定の歯止めがかかっている状況となっている。

イ 適正配置の取組

(ア) 「墨田区立学校適正配置実施計画」（平成9年11月策定）に基づく統合

全国的な出生率の低下等により区の児童・生徒数がピーク時の約3分の1に減少し今後も減少傾向が続くことが予想されること等から平成4年4月に墨田区立学校適正配置等審議会を設置して、区立学校の適正規模について諮問を行い平成7年8月に答申を受けた。これに基づき平成9年11月「墨田区立学校適正配置実施計画」を策定し適正配置を行った。

(イ) 「新たな墨田区立学校の適正配置等について」（平成18年2月答申）に基づく緊急統合

区立学校の児童・生徒数は、墨田区立学校適正配置実施計画（平成9年11月）策定時よりさらに減少し、小・中学校ともに小規模化が進んできた。このことから、平成16年8月、墨田区立学校適正配置等審議会を設置して、新たな区立学校適正配置の基本的な考え方や具体的方策などについて諮問し、平成18年2月に最終答申を受けた。

この答申を踏まえ、著しく小規模化が進行している学校に対して、早急な状況の改善を図る必要があるため、新たな墨田区立学校適正配置等実施計画の策定に先行して緊急的な統廃合を実施した。

(ロ) 「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」（平成20年3月策定）に基づく統合

新たな墨田区立学校の適正配置等について（答申）に基づき、平成20年3月、墨田区全域を視野に入れた「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」を策定し適正配置を実施した。

a 計画の目的

区立学校の小規模化の影響による諸問題の解決や児童・生徒により良い教育環境を提供することで、多くの子どもが楽しく学校に通い、学力・体力・人間性を身につけることのできる魅力ある学校環境をつくることを目的とする。

b 計画の期間

平成20年度から平成29年度までの10年間

c 区立学校の適正規模

現在の40人学級を前提とした上で、小学校の場合は6年間に数回の学級編制替えが可能である1学年2学級以上をひとつの目安とし、中学校の場合は主要5教科に複数の教員を配置することが可能となる学校規模等を考慮して、小学校・中学校ともに、原則12～18学級を適正規模とする。

(ハ) 「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画の見直し」（平成25年9月策定）に基づく計画変更

平成20年度から取り組んできた新たな墨田区立学校適正配置等実施計画は、近年の区内人口増加に伴う児童・生徒数の増加、35人学級等少人数学級への編成基準の改定、区内開発等による環境の変化などにより、統廃合計画の一部を繰り延べするなど、この間、様々な影響を調整しながら対応してきた。

このことから、平成25年度に新たな墨田区立学校適正配置等実施計画検討委員会を開催し、年少人口推計等の基礎資料を基に今後の適正配置計画等について見直しを行った。委員会での検討を踏まえ、一部の通学区域変更を除き、平成26年4月の吾嬭第一中学校と立花中学校の統廃合を最後に、適正配置計画の実施については、当分の間見送ることとした。

ウ 統合校の一覧

「墨田区立学校適正配置実施計画」に基づく統合

グループ	統合前の学校			統合新校
	学校名 開校年月			学校名 開校年月
第1順位	第二吾嬬小学校	西吾嬬小学校	文花小学校	押上小学校
	明治26年5月	昭和31年4月	昭和51年4月	平成11年4月
	吾嬬第三中学校	曳舟中学校	—	文花中学校
	昭和29年4月	昭和22年4月	—	平成11年4月
第2順位	第五吾嬬小学校	更正小学校	木下川小学校	八広小学校
	昭和2年5月	昭和9年5月	昭和11年11月	平成15年4月
第3順位	隅田小学校	隅田第二小学校	—	隅田小学校
	明治16年6月	昭和6年3月	—	平成17年4月

「新たな墨田区立学校の適正配置等について」（答申）に係る緊急統合

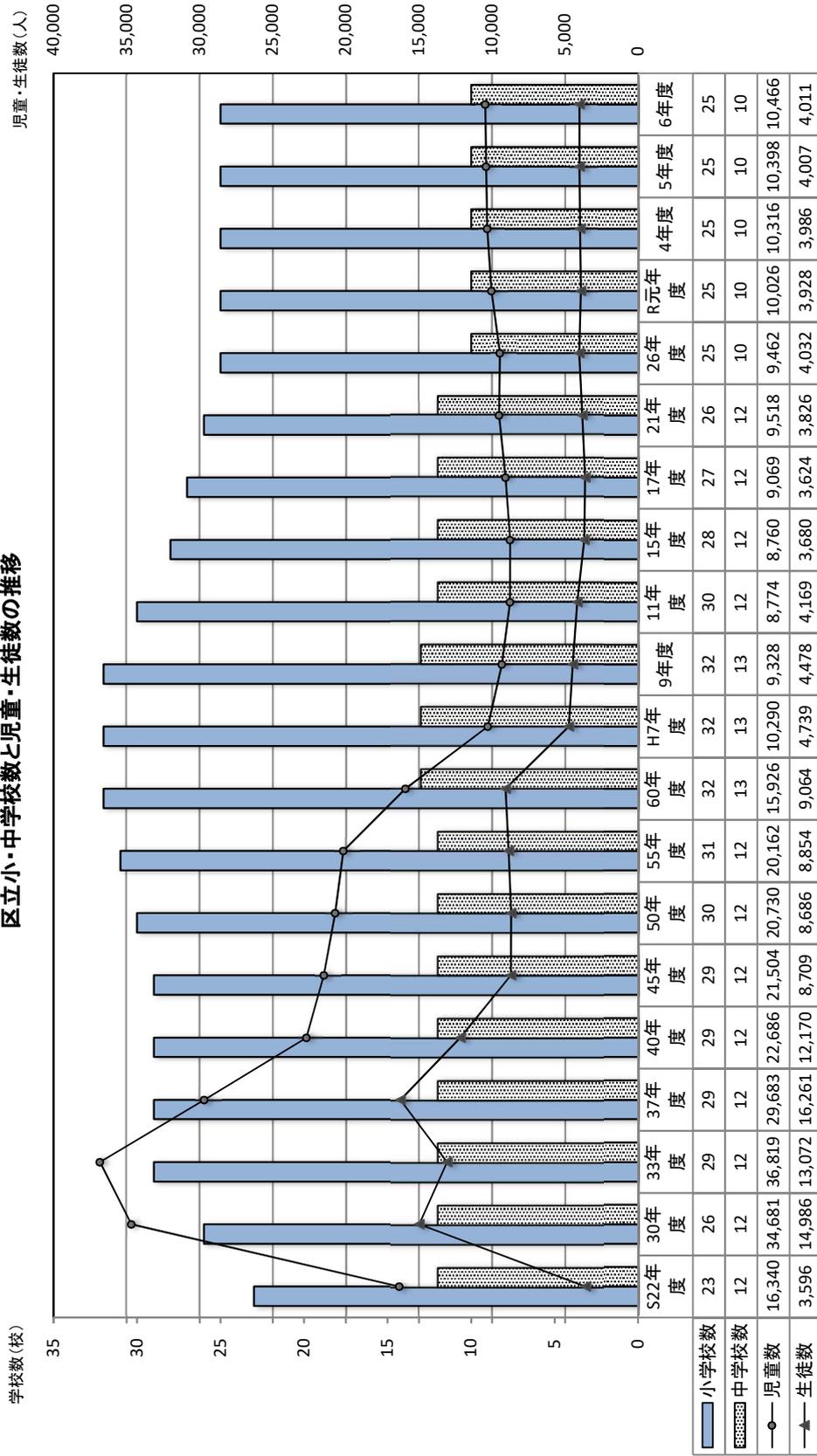
統合前の学校		統合新校
学校名 開校年月		学校名 開校年月
第一吾嬬小学校	立花小学校	立花吾嬬の森小学校
明治24年4月	昭和49年9月	平成20年4月

「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」に基づく統合

ブロック	統合前の学校		統合新校
	学校名 開校年月		学校名 開校年月
A	梅若小学校	堤小学校	梅若小学校
	昭和11年1月	昭和57年4月	平成23年4月
A	向島中学校	鐘淵中学校	桜堤中学校
	昭和24年4月	昭和24年4月	平成25年4月
C	吾嬬第一中学校	立花中学校	吾嬬立花中学校
	昭和22年4月	昭和59年4月	平成26年4月

※ 平成25年9月「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画の見直し」により、一部の通学区域変更を除き、当分の間、適正配置計画の実施を見送ることとした。

区立小・中学校数と児童・生徒数の推移



各年度5月1日現在

(4) 区立小・中学校及び幼稚園一覧

(令和6年4月1日現在)

区分	番号	学校名	所在地	電話番号	開校年月日	校(園)長名	副校(園)長名
小 学 校	1	緑	緑 2-12-12	3634-6876	M45. 6. 15	浮津あゆみ	富永央星
	2	外手	本所2-1-16	3625-0301	T 5. 5. 17	柿沼広美	齋藤顕子
	3	二葉	石原2-1-5	3625-0305	M38. 11. 27	山崎隆	柴田拓
	4	錦糸	錦糸1-9-12	3625-0311	T 7. 11. 1	高山幸	稲田幹人
	5	中和	菊川1-18-10	3634-7476	M 8. 9. 22	影山祥仁	伊藤雅一
	6	言問	向島5-40-14	3625-0315	S12. 2. 1	中嶋保徳	山口勝代
	7	小梅	向島2-4-10	3625-0321	T 9. 5. 22	増渕裕美	植木靖子
	8	柳島	横川5-2-30	3625-0325	M31. 9. 29	近藤幸弘	菅井一憲
	9	業平	業平2-4-8	3625-0331	T 7. 3. 1	伊藤康次	浅見賢司
	10	両国	両国4-26-6	3634-7876	M 8. 10. 18	渡邊圭三	手山晃洋
	11	横川	東駒形4-18-4	3625-0335	M35. 12. 20	森村聡彦	大賀豪
	12	菊川	立川4-12-15	3634-8176	M45. 4. 1	谷澤あゆみ	篠原邦充
	13	第三吾孀	八広2-36-3	3617-7513	M 8. 4. 13	川中子登志雄	白石哲也
	14	第四吾孀	京島3-64-9	3617-0232	S 2. 6. 20	清水雅也	宮川範子
	15	第一寺島	東向島1-16-2	3614-0103	M12. 10. 12	高橋誠人	藤井慶正
	16	第二寺島	東向島4-30-2	3614-0105	T13. 4. 20	由良隆	藤田晶子
	17	第三寺島	東向島6-8-1	3614-0201	S 3. 12. 16	関口亮治	大橋賀久子
	18	曳舟	京島1-28-2	3617-7617	S 9. 5. 26	松塚智加子	井伊達志
	19	中川	立花5-49-4	3617-7921	S26. 5. 16	三ヶ島誠一郎	石塚晃子
	20	東吾孀	立花4-22-11	3617-8323	S31. 6. 27	藤村雅彦	高橋伸一
	21	押上	押上3-46-17	3617-8325	H11. 4. 1	島田和久	渡邊邦宏
	22	八広	八広5-12-15	3614-6911	H15. 4. 1	勝田光徳	檀特明子
	23	隅田	墨田4-6-5	3614-0203	H17. 4. 1	藤井洋子	梶野博司
	24	立花吾孀の森	立花1-18-6	3618-4911	H20. 4. 1	向井一郎	下田美穂子
	25	梅若	墨田2-25-1	3614-6913	H23. 4. 1	安藤芳典	磯香織
中 学 校	1	墨田	向島4-25-22	3625-0351	S22. 5. 10	小出和正	葛木有紀
	2	本所	東駒形3-1-10	3625-0355	S22. 5. 10	齊藤伸治	太田博士
	3	両国	横網1-8-1	3625-0361	S22. 5. 10	杉浦伸一	山田修央
	4	堅川	亀沢4-11-15	3625-0365	S22. 5. 10	稲垣吉実	児玉張直
	5	錦糸	石原4-33-14	3625-0375	S29. 4. 1	和田浩二	本多泰介
	6	吾孀第二	八広4-4-4	3617-2180	S22. 5. 10	駒田るみ子	山本裕樹
	7	寺島	八広1-17-15	3617-0537	S25. 4. 1	田中茂和	霜田俊和
	8	文花	文花1-22-7	3617-0264	H11. 4. 1	遠藤博則	河野敏也
		(夜間学級)	同上	3617-1562	同上	同上	寺島孝武
	9	桜堤	堤通2-19-1	3616-5630	H25. 4. 1	吉岡大司	堀江慎一
10	吾孀立花	立花5-48-2	3616-2271	H26. 4. 1	佐藤順一	脇坂知寛	
幼 稚 園	1	緑	緑 2-11-5	3635-1395	S44. 4. 1	河原宏子	— — —
	2	柳島	柳島小学校内	3625-1344	S46. 4. 1	近藤幸弘	— — —
	3	菊川	菊川小学校内	3633-5300	S48. 4. 1	谷澤あゆみ	— — —
	4	第三寺島	第三寺島小学校内	3614-6867	S44. 4. 1	関口亮治	小嶋直美
	5	八広	八広小学校内	3614-8440	S46. 4. 1	金澤里美	— — —
	6	立花	立花1-25-9	3618-4419	S50. 4. 1	宮田宏子	— — —

(5) 区立小・中学校、幼稚園の児童・生徒・園児・教職員数及び学級数

ア 令和6年度 区立小・中学校、幼稚園の児童・生徒・園児数、学級数一覧表

(令和6年5月1日現在)(単位:人)

学年別 小学校別	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数										
緑	3	(3) 86		(2) 71		(2) 89		(2) 86		(0) 74		(1) 79	(2) 17	(10) 485
外手	3	(1) 79		(1) 82		(3) 56		(1) 66		(5) 73		(1) 67	(2) 15	(12) 423
二葉	3		5	141	4	129	4	124	3	95	3	113	22	701
錦糸	2		1	30	2	45	2	52	2	68	2	43	11	283
中和	2	(4) 41		(1) 51		(1) 45		(0) 51		(2) 43		(2) 57	(2) 12	(10) 288
言問	1		2	45	2	46	1	31	1	27	1	32	8	206
小梅	3		3	91	3	76	3	78	2	68	2	54	16	452
柳島	3		3	71	2	68	3	72	2	69	2	70	15	430
業平	3	(0) 81		(2) 81		(6) 83		(0) 82		(4) 94		(3) 88	(2) 18	(15) 509
両国	3		3	84	3	82	3	86	3	80	3	87	18	512
横川	3		2	67	2	65	3	74	2	66	2	77	14	425
菊川	2		3	73	3	73	2	40	3	73	2	55	15	381
第三 吾嬭	3		3	77	3	88	3	105	3	86	3	97	18	542
第四 吾嬭	1	(10) 27		(1) 24		(4) 39		(4) 28		(14) 27		(7) 29	(5) 7	(40) 174
第一 寺島	2	(1) 54		(4) 59		(1) 61		(3) 47		(1) 62		(7) 60	(3) 12	(17) 343
第二 寺島	3	(1) 85		(3) 85		(6) 84		(1) 88		(3) 85		(7) 75	(3) 17	(21) 502
第三 寺島	2		2	55	2	54	2	51	2	64	2	51	12	333
曳舟	3		3	96	3	94	3	83	3	90	2	71	17	506
中川	2		3	75	3	82	2	50	2	48	2	51	14	360
東吾嬭	2		2	50	2	51	2	50	2	50	2	56	12	309
押上	3		3	74	3	87	3	72	3	71	3	98	18	493
八広	4		3	88	3	92	3	84	3	84	3	88	19	546
隅田	2	(3) 58		(2) 64		(0) 75		(5) 74		(4) 67		(3) 66	(3) 14	(17) 404
立花吾嬭の森	2	(1) 50		(2) 62		(6) 52		(6) 62		(1) 60		(2) 50	(3) 12	(18) 336
梅若	2		2	62	2	61	2	62	2	53	2	61	【2】 12	363
合計	62	(24) 1,721	64	(18) 1,758	64	(29) 1,777	62	(22) 1,698	59	(34) 1,677	54	(33) 1,675	【2】 365	(160) 10,306

学年別 中学校別	1年		2年		3年		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
墨田	4	(4) 119		(4) 152		(5) 145	(2) 12	(13) 416
本所	4	(2) 117		(3) 139		(1) 166	(1) 13	(6) 422
両国	6		5	185	6	205	17	607
竪川	3	(10) 105		(6) 137		(6) 127	(3) 11	(22) 369
錦糸	3		2	59	2	66	7	214
吾嬭 第二	3	(5) 77		(10) 100		(5) 85	(3) 9	(20) 262
寺島	4	(5) 115		(4) 110		(5) 138	(2) 11	(14) 363
文花	3		3	93	3	100	9	271
桜堤	6		6	165	6	173	18	515
吾嬭 立花	6		5	161	4	133	15	474
文花 夜間学級	0	0	1	12	1	8	1	13
合計	42	【0】 (26)	39	【14】 (27)	41	【9】 (22)	【3】 (11)	【23】 (75)
		1,274		1,301		1,338		3,913

上段:日本語学級(外教)
下段:普通学級(外教)
上段:夜間学級(外教)
中段:特別支援学級(外教)

級別 幼稚園別	4歳児		5歳児		合計	
	級数	園児数	級数	園児数	級数	園児数
緑	1	15	1	9	2	24
柳島	1	5	1	10	2	15
菊川	1	6	1	9	2	15
第三 寺島	1	10	1	10	2	20
八広	1	10	1	11	1	11
立花	1	10	1	10	2	20
合計	6	46	6	59	12	105

※ 八広幼稚園は令和6年度の4歳児学級を開設していない。

上段:日本語通級学級(外教)
中段:特別支援学級(外教)

※ 小1~小5及び中1(両国中を除く)は、1クラス35人で算定(他の学年は1クラス40人で算定)

※ 文花中夜間の日本語学級は、全学年の合計人数に対し、20人単位で学級を編成している(学年別で学級編成していない。)

※ 桜堤中学校の学級数及び生徒数については、校内別室学級を含む

イ 令和6年度 区立幼稚園、小・中学校教職員数一覧表 (令和6年5月1日現在) (単位:人)

	園長・校長	副園長・副校長	主幹教諭	指導教諭	一般教諭			養護教諭	栄養教諭	都費 栄養士	都費 事務	小計	用務	警備	小計	合計
					男	女	計									
緑(幼)	1					2	2					3			0	3
柳島	(1)					3	3					3			0	3
菊川	(1)					3	3					3			0	3
第三寺島	(1)	1				2	2					3			0	3
八広	1					3	3					4			0	4
立花	1					3	3					4			0	4
幼稚園計	3(3)	1	0	0	0	16	16	0	0	0	0	20	0	0	0	20
緑(小)	1	1	2		9	15	24	1				29			0	29
外手	1	1	3	1	8	17	25	2				33			0	33
二葉	1	1	2		9	18	27	2		1		34			0	34
錦糸	1	1	2	1	6	13	19	1				25			0	25
中和	1	1	2		8	8	16	1				21			0	21
言問	1	1	2		7	15	22	1				27			0	27
小梅	1	1	3		5	14	19	1				25			0	25
柳島	1	1	2		9	10	19	1		1		25			0	25
業平	1	1	3		9	16	25	1		1		32			0	32
両国	1	1	2		11	20	31	1		1		37			0	37
横川	1	1	3		6	9	15	1				21			0	21
菊川	1	1	2		8	16	24	1				29			0	29
第三吾嬬	1	1	2		6	14	20	1		1		26			0	26
第四吾嬬	1	1	2		4	10	14	1				19			0	19
第一寺島	1	1	2		7	10	17	1				22			0	22
第二寺島	1	1	2		10	15	25	1		1		31			0	31
第三寺島	1	1	2		10	14	24	1				29			0	29
曳舟	1	1	2		5	16	21	1				26			0	26
中川	1	1	2		3	17	20	1				25			0	25
東吾嬬	1	1	2		5	10	15	1				20			0	20
押上	1	1	2		9	20	29	2	1	1		37			0	37
八広	1	1	2		6	18	24	1		1		30			0	30
隅田	1	1	2		10	9	19	1				24			0	24
立花吾嬬の森	1	1	2	1	8	11	19	1				25			0	25
梅若	1	1	2		12	14	26	1				31			0	31
小学校計	25	25	54	3	190	349	539	28	1	8	0	683	0	0	0	683
墨田(中)	1	1	4		12	9	21	1		1	4	33			0	33
本所	1	1	2		13	8	21	1		1		27			0	27
両国	1	1	3		19	12	31	1		1	4	42			0	42
竪川	1	1	3		13	8	21	1	1			28			0	28
錦糸	1	1	3		8	8	16	1		1	4	27			0	27
吾嬬第二	1	1	3		8	10	18	1		1	4	29			0	29
寺島	1	1	3		8	13	21	1		1		28			0	28
文花	1	2	3		15	10	25			1	4	36			0	36
桜堤	1	1	4		14	13	27	1		1		35			0	35
吾嬬立花	1	1	2		15	13	28	1		1		34			0	34
中学校計	10	11	30		125	104	229	9	1	9	20	319			0	319
合計	38	37	84	3	315	469	784	37	2	17	20	1022	0	0	0	1022

※定年前再任用短時間勤務教育職員、暫定再任用教育職員(短時間勤務)、非常勤教員、会計年度任用職員は含まない。

※臨時的任用教員を含む。

※主幹教諭には、主幹養護教諭、指導主事、長期社会体験研修生等を含む。

※()は、小学校の校長との兼務者数

(6) 令和5年度区立中学校卒業生進路状況

(令和6年5月1日現在) (単位:人)

種別	高等学校・高等専門学校 入学者			専修学校入学者・就職者等			その他			卒業生合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
墨 田	78	80	158	0	1	1	0	0	0	78	81	159
本 所	73	70	143	2	0	2	1	1	2	76	71	147
両 国	124	95	219	0	0	0	1	0	1	125	95	220
堅 川	59	61	120	1	0	1	0	0	0	60	61	121
錦 糸	16	24	40	1	0	1	3	1	4	20	25	45
吾嬬第二	46	57	103	0	0	0	1	1	2	47	58	105
寺 島	62	56	118	0	0	0	1	0	1	63	56	119
文 花 (夜間学級含む)	42	34	76	0	2	2	0	1	1	42	37	79
桜 堤	73	84	157	0	0	0	0	0	0	73	84	157
吾嬬立花	91	68	159	0	0	0	1	0	1	92	68	160
合 計	664	629	1,293	4	3	7	8	4	12	676	636	1,312

(7) 区立小・中学校通学区域

① 小学校

(令和6年4月1日現在)

学校名	町丁目名	番地及び号	進路先
緑 小	緑 1丁目 " 2 " " 3 "	全 域	両 国 中
	緑 4丁目	全 域	豎 川 中
外 手 小	石 原 1丁目 " 2 "	28~41 番 15~30 番	両 国 中
	石 原 3丁目 " 4 "	19~34 番 25~37 番	錦 糸 中
	本 所 1丁目 " 2 " " 3 "	全 域	本 所 中
	東駒形 1丁目	全 域	
二 葉 小	横 網 1丁目 " 2 "	全 域	両 国 中
	亀 沢 1丁目 " 2 " " 3 "	全 域	
	石 原 1丁目 " 2 "	1~27 番 1~14 番	
	亀 沢 4丁目	全 域	豎 川 中
	石 原 3丁目 " 4 "	1~18 番 1~24 番	錦 糸 中
錦 糸 小	江東橋 2丁目	19 番	
	錦 糸 1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "	全 域	
	太 平 1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "	1~16 番 1~9 番 1~10 番 1~4 番	
	江東橋 4丁目	全 域	
	中 和 小	立 川 1丁目 " 2 " " 3 "	全 域
菊 川 1丁目 " 2 "		全 域	
言 問 小	向 島 4丁目 " 5 "	1~13 番、17~30 番 1~47 番	墨 田 中
	押 上 2丁目	13~14 番、18 番①~⑨号 19~26 番	

学校名	町丁目名	番地及び号	進路先	
小 梅 小	向 島1丁目 " 2 " " 3 "	全 域	墨 田 中	
	押 上1丁目 " 2 "	1番(①~⑦号) 1~12番、15~17番、18番⑩~⑰号		
柳 島 小	太 平2丁目 " 3 " " 4 "	10~19番 11~20番 5~24番	錦 糸 中	
	横 川2丁目 " 3 " " 4 " " 5 "	1~12番 1~10番 全 域 "		
	業 平4丁目 " 5 "	1~8番 全 域		本 所 中
	太 平1丁目 横 川1丁目 " 2 " " 3 "	17~31番 全 域 13~20番 11~14番	錦 糸 中	
業 平 小	業 平1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "	全 域 " " 1~8番を除く地域	本 所 中	
	押 上1丁目	1番(除①~⑦号)、2~16番 20~30番、36~43番、48番		
	両 国1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "	全 域		両 国 中
横 川 小	千 歳1丁目 " 2 " " 3 "	全 域	本 所 中	
	本 所4丁目 東駒形2丁目 " 3 " " 4 "	全 域 全 域		
	吾妻橋1丁目 " 2 " " 3 "	全 域		
菊 川 小	立 川4丁目 菊 川3丁目	全 域 全 域	豎 川 中	
	江東橋1丁目 " 2 " " 3 " " 5 "	全 域 19番を除く地域 全 域 "		
	八 広1丁目 " 2 " " 3 "	26~42番 全 域 "		寺 島 中
	本 所4丁目 東駒形2丁目 " 3 " " 4 "	全 域 全 域		錦 糸 中

学校名	町丁目名	番地及び号	進路先
第四吾孀小	京島2丁目※ " 3 "	14番、15番、20～27番 11～30番、31番①～⑦号、34番①～③号 35番⑥～⑩号、36～68番	文花中
	文花3丁目※ " 3 "	1番 2～20番	
第一寺島小	堤通1丁目	全 域	墨田中
	押上2丁目	30～33番、34番①号・⑦～⑯号 35番、36番①号、37番、38番	
	向島4丁目 " 5 " ※	14～16番 48～50番	
	東向島1丁目 " 2 "	全 域 1～30番	
第二寺島小	東向島3丁目 " 4 " " 5 "	全 域 1番、4～8番、10～14番、17～39番 1～21番、23～31番	桜堤中
	墨田3丁目	1～9番、10番(除⑦～⑬号) 11～13番、14番(除④～⑧号) 17番⑱～⑳号、18番⑱、⑲号	
第三寺島小	東向島2丁目 " 6 "	31～49番 1～44番、46番、49番	寺島中
	八広1丁目	1～25番	
曳舟小	京島1丁目 " 2 " " 3 "	全 域 1～13番、16～19番 1～10番、31番⑧～⑪号、32番、33番 34番④～⑩号、35番①～⑤号	文花中
	立花5丁目	全 域	
	立花6丁目	全 域	
中川小	文花3丁目	24番	吾孀立花中
	東墨田1丁目※	1・2番、3番①～③号、4～9番	
	文花3丁目	21～23番	
	立花3 " " 4 "	1番、12～29番 全 域	
東吾孀小	文花3丁目	21～23番	吾孀立花中
	立花3 " " 4 "	1番、12～29番 全 域	
押上小	押上1丁目	17～19番、31～35番、44～47番、 49～52番	文花中
	" 2 "	27～29番、34番②～⑥号、 36番②～⑯号、39～43番	
	" 3 "	全 域	
	文花1丁目 " 2 "	全 域 11～19番	

学校名	町丁目名	番地及び号	進路先
八 広 小	東向島5丁目	22番、32～43番	吾 孀 第 二 中
	〃 6 〃	45番、47番、48番、50～64番	
	墨 田3丁目	42番、43番	
	〃 4 〃	60～62番	
	八 広1丁目	43番	
	〃 4 〃	1～47番	
〃 5 〃	全 域		
〃 6 〃	1番(除②～⑦号)、2～52番		
八 広4丁目※	48～51番		
〃 6 〃 ※	53～59番		
東墨田1丁目※	1・2番、3番①～③号、4～9番を除く地域		
〃 2 〃 ※	全 域		
〃 3 〃 ※	〃		
隅 田 小	墨 田3丁目	10番⑦～⑬号 14番④～⑧号 15番、16番 17番(除⑱～⑳号) 18番(除⑱、⑲号)、19～41番	桜 堤 中
	〃 4 〃	1～59番	
	〃 5 〃	全 域	
	八 広6丁目	1番②～⑦号	
立花吾孀の森小	文 花2丁目	1～10番、20番	吾 孀 立 花 中
	立 花1丁目	全 域	
	〃 2 〃	全 域	
〃 3 〃	2～11番		
梅 若 小	東向島4丁目	2・3番、9番、15・16番、40～43番	桜 堤 中
	墨 田1丁目	全 域	
	〃 2 〃	〃	
堤 通2丁目	全 域		

※一部調整区域あり

調 整 区 域		指 定 校	変 更 可 能 校
向 島5丁目	48～50番	第一寺島小	言 問 小
京 島2丁目 文 花3丁目	14番、15番、20～27番 1番	第四吾孀小	押 上 小
八 広4丁目 八 広6丁目 東墨田1丁目 東墨田2丁目 東墨田3丁目	48～51番 53～59番 1・2番、3番①～③号、4番～9番を除く地域 全 域 〃	八 広 小	第三吾孀小 又は 中 川 小
東墨田1丁目	1・2番、3番①～③号、4番～9番	中 川 小	第三吾孀小 又は 八 広 小

② 中学校

学校名	町丁目名	番地及び号	出身校
墨田中	向島1丁目	全域	小梅小
	〃 2 〃	全域	
	〃 3 〃	全域	
	押上1丁目	1番①～⑦号	言問小
	〃 2 〃	1～12番・15～17番・18番⑩～⑰号	
	押上2丁目	13～14番・18番①～⑨号・19～26番	言問小
	向島4丁目	1～13番・17～30番	
	〃 5 〃	1～47番	
第一寺島小	向島4丁目	14～16番	第一寺島小
	〃 5 〃	48～50番	
	押上2丁目	30～34番①・⑦～⑳号・35番・36番①号 37～38番	
	東向島1丁目	全域	
	〃 2 〃	1～30番	
	堤通1丁目	全域	
	本所中	本所1丁目	
〃 2 〃			
〃 3 〃			
東駒形1丁目		全域	柳島小
業平4丁目		1～8番	
〃 5 〃		全域	業平小
業平1丁目		全域	
〃 2 〃		〃	
〃 3 〃		〃	
〃 4 〃		1～8番を除く地域	横川小
東駒形2丁目	全域		
〃 3 〃			
〃 4 〃	全域		
吾妻橋1丁目			
〃 2 〃	全域		
〃 3 〃			
押上1丁目	1番(除①～⑦号)・2～16番・20～30番 36～43番・48番	業平小	
両国中	緑1丁目	全域	緑小
	〃 2 〃		
	〃 3 〃		
	石原1丁目	28～41番	外手小
	〃 2 〃	15～30番	
	横網1丁目	全域	二葉小
	〃 2 〃		
	亀沢1丁目	全域	
〃 2 〃			
〃 3 〃			
石原1丁目	1～27番	二葉小	
〃 2 〃	1～14番		

学校名	町丁目名	番地及び号	出身校	
両国中	両国1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "	全 域	両国小	
	千歳1丁目 " 2 " " 3 "	全 域		
豎川中	緑4丁目	全 域	緑小	
	亀沢4丁目	全 域	二葉小	
	江東橋4丁目	全 域	錦糸小	
	立川1丁目 " 2 " " 3 "	全 域	中和小	
	菊川1丁目 " 2 "	全 域		
	立川4丁目	全 域	菊川小	
	菊川3丁目	全 域		
江東橋1丁目 " 2 " " 3 " " 5 "	全 域 19番を除く地域 全 域 "			
錦糸中	石原3丁目 " 4 "	19~34番 25~37番	外手小	
	石原3丁目 " 4 "	1~18番 1~24番	二葉小	
	江東橋2丁目	19番	錦糸小	
	錦糸1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "	全 域		
	太平1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "	1~16番 1~9番 1~10番 1~4番		
	太平2丁目 " 3 " " 4 "	10~19番 11~20番 5~24番		
	横川2丁目 " 3 " " 4 " " 5 "	1~12番 1~10番 全 域 "	柳島小	
	太平1丁目	17~31番	業平小	
	横川1丁目 " 2 " " 3 "	全 域 13~20番 11~14番		
	本所4丁目	全 域		
				横川小

学校名	町丁目名	番地及び号	出身校
吾 嬢 第 二 中	東向島5丁目 " 6 "	22番・32～43番 45番・47～48番・50～64番	八 広 小
	墨 田3丁目 " 4 "	42～43番 60～62番	
	八 広1丁目	43番	
	八 広4丁目 " 5 " " 6 "	全 域 " 1番(除②～⑦号)・2～59番	
	東墨田1丁目 " 2 " " 3 "	1～2番・3番①～③号・4～9番を除く地域 全 域 "	
	八 広1丁目 " 2 " " 3 "	26～42番 全 域 "	
寺 島 中	東向島2丁目 " 6 "	31～49番 1～44番・46番・49番	第三寺島小
	八 広1丁目	1～25番	
	京 島1丁目 " 2 " " 3 "	全 域 1～13番・16～19番 1～10番・31番⑧～⑪号・32～33番 34番④～⑩号・35番①～⑤号	曳 舟 小
文 花 中	京 島2丁目 " 3 "	14～15番・20～27番 11～30番・31番①～⑦号・34番①～③号 35番⑥～⑪号・36～68番	第四吾嬢小
	文 花3丁目	1～20番	
	押 上1丁目 " 2 " " 3 "	17～19番・31～35番・44～47番・49～52番 27～29番・34番②～⑥号・36番②～⑧号 39～43番 全 域	押 上 小
	文 花1丁目 " 2 "	全 域 11～19番	
	東向島3丁目 " 4 " " 5 "	全 域 1番・4～8番・10～14番・17～39番 1～21番・23～31番	第二寺島小
桜 堤 中	墨 田3丁目	1～9番・10番(除⑦～⑬号)・11～13番 14番(除④～⑧号)・17番⑱～⑳号 18番⑱～⑲号	隅 田 小
	墨 田3丁目 " 4 " " 5 "	10番⑦～⑬号・14番④～⑧号・15～16番 17番(除⑱～⑳号)・18番(除⑱～⑲号) 19～41番 1～59番 全 域	
	八 広6丁目	1番②～⑦号	

学校名	町丁目名	番地及び号	出身校
桜 堤 中	東向島4丁目	2～3番・9番・15～16番・40～43番	梅 若 小
	墨 田1丁目 " 2 "	全 域	
	堤 通2丁目	全 域	
吾 孀 立 花 中	文 花3丁目	24番	中 川 小
	立 花5丁目 " 6 "	全 域	
	東墨田1丁目	1～2番・3番①～③号・4～9番	
	文 花3丁目	21～23番	東 吾 孀 小
	立 花3丁目 " 4 "	1番・12～29番 全 域	
	文 花2丁目	1～10番・20番	立花吾孀の森小
	立 花1丁目 " 2 "	全 域 "	
" 3 "	2～11番		

(8) 学校選択

保護者や児童・生徒の希望に沿った学校を選択できる「学校選択制度」を、中学校は平成14年度から、小学校は平成15年度から実施している。

ア 学校を選択できる者

区立小・中学校に入学を予定している区内在住の新1年生及び入学時点において墨田区に住所を有する予定の新1年生

イ 選択の範囲

(ア) 小学校

入学する児童の指定通学区域及び隣接する通学区域にある区立小学校

(イ) 中学校

区内の全ての区立中学校

ウ 学校情報の提供

各学校の情報を掲載した「学校案内パンフレット」を希望選択票とともに送付する。

また、年2回程度、各学校において学校公開を行っている。

エ 希望選択票の送付

来春、新たに区立小・中学校に入学する児童・生徒の保護者に宛て、9月中旬に「希望選択票」を送付し、提出期限（11月上旬）までに申し込みを受け付ける。

オ 申し込み多数の場合

入学希望者が特定の学校に集中し、全員の入学が困難な場合は、通学区域の児童・生徒の入学を優先し、通学区域外から希望選択をした児童・生徒を対象とした公開抽選を実施する。

抽選により補欠となった場合は、小学校は翌年の2月上旬まで、中学校は翌年の2月中旬まで補欠登録され、希望校に辞退者などが出た場合は、補欠順位上位の方から希望校への入学手続を行う。

(9) 区立小・中学校、幼稚園の施設

(令和6年5月1日現在)

学 校 名	教室保有数 (教室)		校 地 面 積 (㎡)	運 動 場 (㎡)	校 舎 面 積 (㎡)	体 育 館 (㎡)	プ ー ル (m)
	普 通	特 別					
緑	18 (1)	16	4,535	1,306	4,744	740	25×10
外 手	17 (2)	11	3,901	936	5,065	721	25×10
二 葉	22	10	4,917	1,575	4,911	改築中	25×10
錦 糸	11	15	3,949	960	4,415	530	25×8
中 和	15 (3)	10	3,907	1,320	3,474	642	25×9
言 問	8	18	6,386	2,470	4,573	500	25×7
小 梅	16	14	4,522	1,359	4,896	708	20×10
柳 島	14	20	8,473	2,603	5,650	755	25×10
業 平	21 (3)	13	5,179	1,797	5,335	654	25×10
両 国	18	11	5,011	1,426	4,279	738	25×9
横 川	14	10	6,406	2,947	3,903	576	25×8
菊 川	15	10	3,648	1,100	4,363	675	25×8
第三吾孀	18	12	8,797	4,347	4,832	952	25×10
第四吾孀	12 (5)	16	8,002	2,463	4,978	912	25×10
第一寺島	16 (4)	10	6,707	2,797	4,517	571	20×10
第二寺島	20 (3)	13	10,394	3,304	5,306	550	25×10
第三寺島	12	10	6,614	1,716	4,371	619	20×10
曳 舟	17	14	6,735	1,559	6,416	605	25×7.4
中 川	14	7	4,925	1,654	3,514	502	25×10
東 吾 孀	12	9	7,707	3,274	3,481	1,388	25×10
押 上	18	14	6,218	1,828	5,834	857	25×10
八 広	19	10	10,252	4,094	5,496	580	25×10
隅 田	17 (2)	10	10,399	4,034	5,560	1,456	25×10
立花吾孀の森	15 (3)	10	7,052	2,006	4,222	1,242	25×10
梅 若	12	16	7,522	2,503	5,148	954	25×10
小学校計	391 (24)	309	162,158	55,378	119,283	18,427	
墨 田	14 (2)	21	6,508	4,395	7,417	869	25×10
本 所	15 (2)	17	5,521	3,230	4,750	659	25×12
両 国	17	18	8,116	2,941	8,222	3,269	25×15
豎 川	14 (3)	14	7,181	2,352	4,964	707	25×12
錦 糸	7	27	6,336	1,840	5,908	819	25×11
吾孀第二	12 (3)	23	8,690	2,158	7,717	1,049	25×11
寺 島	14 (3)	20	8,286	3,186	5,247	2,109	25×11
文 花	9	34	9,033	2,963	5,976	1,036	25×11
桜 堤	17	20	13,003	8,964	6,851	1,001	25×12
吾孀立花	15	22	10,466	2,566	7,724	970	25×12
中学校計	134 (13)	216	83,140	34,595	64,776	12,488	
園 名	保 育 室 (室)	遊 戯 室 (室)	園 舎 面 積 (㎡)	※()内は特別支援学級で内数			
緑	2	1	472	※校舎面積、体育館には、給食室、地域連携施設、倉庫等の面積を含む(プール専用付属室、武道場は除く。)			
柳 島	2	1	451				
菊 川	2	1	427				
第三寺島	2	1	414				
八 広	2	1	624				
立 花	2	1	1,084				
幼稚園計	12	6	3,472				

(10) 区立小・中学校の校舎、屋内運動場、プール改築経緯

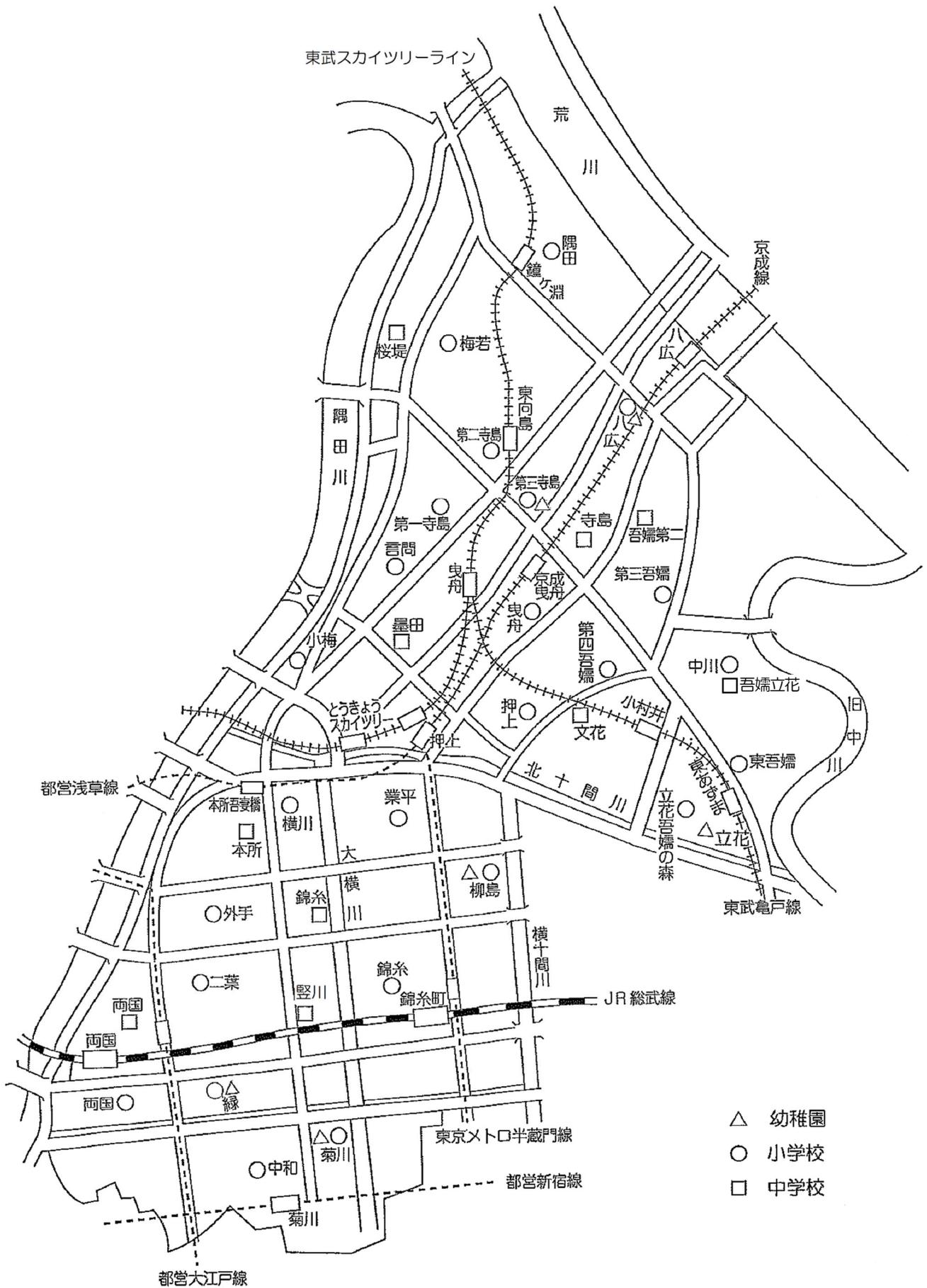
年 度	校 舎	屋 内 運 動 場	プ ー ル
平成元		第三吾嬭小	中川小 東吾嬭小
平成3		東吾嬭小	
平成4		第一吾嬭小〈立花吾嬭の森小〉 隅田小	第一吾嬭小〈立花吾嬭の森小〉 隅田小、更正小〈八広小〉
平成5			第二寺島小
平成6		第二吾嬭小〈押上小〉	第二吾嬭小〈押上小〉
平成11		両国中	両国中
平成12	押上小		
平成14	八広小増築棟 文花中		
平成17	両国中	第四吾嬭小	
平成18	両国中		
平成19	隅田小	梅若小	
平成20	隅田小		
平成21	墨田中（設計） 桜堤中（ 〃 ） 梅若小増築棟（ 〃 ）		梅若小（設計）
平成22	墨田中 梅若小増築棟 桜堤中（設計）	桜堤中（設計）	梅若小 桜堤中（設計）
平成23	墨田中 桜堤中	桜堤中	桜堤中
平成24	桜堤中 吾嬭二中（設計）	桜堤中	桜堤中
平成25	吾嬭二中（設計）		
平成26	吾嬭二中		
平成27	吾嬭二中 吾嬭立花中（設計）		吾嬭立花中（設計）
平成28	吾嬭二中 吾嬭立花中（設計）		外手小（設計） 吾嬭立花中（設計）
平成29	吾嬭立花中		外手小 錦糸小（設計） 吾嬭立花中
平成30	吾嬭立花中		錦糸小 吾嬭立花中
令和元			曳舟小（設計）
令和2			柳島小・曳舟小（設計） 錦糸中（設計）
令和3			曳舟小 錦糸中
令和4		二葉小（設計）	曳舟小
令和5		二葉小（設計）	

※平成2・7・8・9・10・13・15・16年度、令和元・2・5年度は改築工事なし。

※〈 〉中は、現在の学校名

(11) 区立幼稚園、小・中学校位置図

(令和6年4月1日現在)



4 教育指導

(1) 委員会・各種協議会等一覧

(令和6年5月1日現在)

	名 称	趣 旨
ア	人権教育推進委員会	人権教育について、区立小・中学校の人権尊重教育推進校を中心として、学校における人権教育の在り方を研究し、全校・園への啓発を通して人権教育の推進を図る。
イ	体力向上プロジェクト委員会	児童・生徒の体力向上の現状と効果的な施策の方向性について、区立小・中学校校長、教員、有識者等により、体力向上についての目標設定を含め、各学校で実践する体力向上の具体的な方策について組織的に調査研究を行う。平成 25 年度以降は、小・中体育部と連携し、具体的に効果的な取組を検討している。
ウ	移動教室資料作成委員会	安全で有意義な移動学習教室を実施するために、実地踏査、資料収集を行い、小学校移動教室資料の作成を行う。
エ	社会科副読本改訂委員会 「わたしたちのすみだ」	小学校3・4年生における社会科の学習効果を高めるため「わたしたちのすみだ」の編集等を行い、区立小学校3年生に配布している。
オ	社会科副読本改訂委員会 「ふるさとすみだ（小学校第5学年用）」 「ふるさとすみだ（中学校用）」	墨田区に関する内容を掲載し、郷土愛を育成するため、各教科等で取り扱う副読本である「ふるさとすみだ」の編集を行い、区立小学校5年生、区立中学校1年生に配布している。
カ	部活動の在り方検討委員会	持続可能な部活動改革と学校の働き方改革の両改革を推進するため、休日等における地域部活動の在り方について検討している。
キ	特別支援教育検討委員会	都教育委員会が策定した「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画」を踏まえ、本区の特別支援教育の現状と課題を把握するとともに、区立幼稚園、小・中学校における特別支援教育の一層の充実・発展を図る。
ク	中学生海外派遣検討委員会	区立中学生の海外派遣について、内容や方法、生徒の選抜方法等、円滑な実施に向けた検討を行っている。
ケ	コミュニティ・スクール検討委員会	地方教育行政の組織に関する及び運営に関する法律第 47 条の 5 の規定に基づくコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の導入・検討を行う。

(2) 採択教科書及び副読本

ア 採択教科書一覧

(小学校:令和6年度～9年度使用、中学校:令和3年度～6年度使用)

小 学 校			中 学 校		
教科	教科書名	発行者	教科	教科書名	発行者
国語	国語	光村図書出版	国語	国語	光村図書出版
書写	小学書写	教育出版	書写	中学書写	光村図書出版
社会	小学社会	教育出版	社会(地理的分野)	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土	帝国書院
地図	楽しく学ぶ 小学生の地図帳	帝国書院	社会(歴史的分野)	新しい社会 歴史	東京書籍
算数	新編 新しい算数	東京書籍	社会(公民的分野)	中学社会 公民 ともに生きる	教育出版
理科	たのしい理科	大日本図書	地図	中学校社会科地図	帝国書院
生活	みんなとまなぶ しょうがっこうせいかつ	学校図書	数学	中学校数学	学校図書
音楽	小学音楽 音楽のおくりもの	教育出版	理科	未来へひろがるサイエンス	新興出版社啓林館
図画工作	図画工作	開隆堂出版	音楽(一般)	中学生の音楽	教育芸術社
家庭	わたしたちの家庭科	開隆堂出版	音楽(器楽合奏)	中学生の器楽	教育芸術社
保健	小学保健	光文書院	美術	美術	日本文教出版
外国語	CROWN Jr	三省堂	保健体育	中学保健体育	学研教育みらい
特別の教科 道徳	小学道徳 生きる力	日本文教出版	技術・家庭 (技術分野)	新しい技術・家庭 技術 分野 未来を創る Technology	東京書籍
			技術・家庭 (家庭分野)	新しい技術・家庭 家庭 分野 自立と共生を 目指して	東京書籍
			外国語	NEW HORIZON English Course	東京書籍
			特別の教科 道徳	中学道徳 あすを生きる	日本文教出版

イ 副読本一覧

<小 学 校>

- ㊦ わたしたちのあんぜん……………1・2・3年別
 - ㊧ こうつうあんぜんノート……………低学年
 - ㊦ わたしたちのすみだ……………3年
 - 区 体育副読本……………3・4・5・6年
 - ㊧ わたしたちの東京……………4年
 - ㊦ 児童文集「すみだ」……………4年
 - ㊧ 防災ノート～災害と安全～(電子)…1～6年用
 - ㊧ 公害と環境……………4～6年用
 - ㊦ ふるさとすみだ……………5年
 - ㊦ 移動教室……………5年
 - ㊦ 日光移動学習教室……………6年
 - ㊦ 北斎副読本……………1・3・5年
 - ㊧ SNS東京ノート(電子)……………1・3・5年
- ㊦ ㊧=現物配布 区=各校の予算で購入するもの

<中 学 校>

- 区 歴史年表……………1年
- 区 白地図……………1年
- 区 学区地域図……………1年
- ㊦ ふるさとすみだ……………1年
- 区 理科資料集……………1年
- 区 体育実技……………1～3年用
- 区 道徳副読本……………1・2・3年別
- ㊧ 東京の公害と環境……………1～3年用
- ㊦ 北斎副読本……………1年
- ㊧ SNS東京ノート(電子)……………1年

(3) 学習指導資料・副読本の作成

ア 学習指導資料(副読本)

資 料 名	内 容 等
わたしたちのすみだ	小学校3・4年生における社会科の学習効果を高めるため、区立小学校3年生に配布している。
ふるさとすみだ (小学校第5学年用)	各教科・道徳科・総合的な学習の時間等で扱う副読本で、郷土愛を育成するため、墨田区に関連する話を掲載し、区立小学校5年生に配布している。
ふるさとすみだ (中学校用)	各教科・道徳科・総合的な学習の時間等で3年間使用する副読本で、墨田区の理解を深め、郷土愛を育成するため、区立中学校1年生に配布している。
児童文集「すみだ」	区立小学校教育研究会国語部が、区立小学生の作文を集め、児童文集として発行し、区立小学校4年生に配布している。
読書感想文集	区立小学校教育研究会図書館部が、区立小学生の読書感想文を集め、文集として発行している。
移動教室	高遠・那須甲子・鹿沼のそれぞれで実施している野外体験活動や学習の際の指導資料として発行している。
日光移動学習教室	日光移動学習教室で実施している野外体験活動や学習の際の指導資料として発行している。
北斎副読本	すみだ北斎美術館、区立小学校教育研究会図工部及び区立中学校美術部が発行する副読本で、同美術館所蔵作品のうち「富嶽三十六景」を大判で掲載するなど、学習の際の指導資料として配布している。

イ その他の資料（指導室が発行）

資料名	内 容 等
人権教育実践事例集	人権尊重教育推進校の研究成果を広く区内外に広め、全校・園への啓発を通して、学校における人権教育を一層推進していく目的で発行している。
研究奨励事業受給者 研究報告書	教育研究奨励制度を受け、1年間研究に取り組んだ個人やグループ、特色ある学校づくり推進校の研究成果を周知し、区立幼稚園、小・中学校の研究・研修活動を一層活発にしていく目的で発行している。
小学校教育研究会 研究集録	区立小学校教育研究会各研究部の1年間の研究成果と、研究発表会で発表する部の発表内容をまとめたものである。年度末には全体発表会を開催している。
中学校教育研究会 研究集録	区立中学校教育研究会各研究部の1年間の研究成果をまとめたものである。年度末には全体発表会を開催している。

(4) 教員研修会一覧

研 修 会 名 称	趣 旨
1 園長・校長研修会	学校・園の管理責任者としての実践的課題解決能力を高めるとともに、学校経営を推進するリーダーとしての資質向上を図る。
2 副園長・副校長 研修会	学校の管理運営上の諸問題を取り上げて研修を行うとともに、研究協議等を通して区立幼稚園、小・中学校間の交流を円滑にすることで、各学校における学校運営の向上・発展に資する。
3 主幹教諭研修会	学校のみドルリーダーとしての実践的課題解決能力を高めるとともに、主幹教諭としての資質向上を図る。
4 主任教諭研修会	主任教諭としての役割を把握し、教諭に対するOJT責任者の役割を果たす等、主任教諭としての資質向上を図る。
5 中堅教諭等資質 向上研修 I	教育公務員特例法に基づき、教諭等としての在職期間が10年に達した教員を対象に、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる学習指導、生活指導・進路指導等に対する指導力の向上、教育公務員としての資質向上等を図る。
6 2・3年次教員 研修会	「授業力」の向上を図るとともに、生活指導や組織運営等について理解を深める。
7 1年次（初任者） 研修会	教育公務員特例法に基づき、新規に採用された教員を対象に、「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」、「学校運営力・組織貢献力」における基礎的・基本的な資質・能力の育成を図る。
8 初任者・新規採 用教員夏季集中 研修会	学習指導・生活指導等の課題を整理し、解決策を検討する等、実践的な研修を通じて、児童・生徒の理解を深めるとともに、教員としての指導力や資質の向上を図る。また、グループ協議を行う中で、教員同士の結び付きを深める。
9 教務主任会	教育課程の適正な管理・運営や学校経営への参画等について、本区における教育課題の解決・対応方法について理解を深める。
10 生活指導主任 研修会	児童・生徒の健全育成や非行防止、犯罪被害防止、安全教育、事故防止等について研究・協議し、各学校の生活指導の質的向上を図る。

研 修 会 名 称	趣 旨
11 進路指導主任・キャリア教育担当者研修会	小・中学校の進路指導・キャリア教育の充実を図り、児童・生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択できるような指導の在り方について理解を深め、今後の指導の充実を図る。
12 研究主任研修会	各学校の教育課題への対応、特色ある学校づくり推進、授業力向上をねらいとして、校内研究の推進・充実について理解を深め、各学校における研究の一層の推進を図る。
13 人権教育推進連絡協議会	教育活動全体を通して組織的・計画的に人権教育を推進するため、全ての教職員が人権感覚を磨き、様々な人権課題について理解と認識を深めるとともに、系統的な指導の充実を図る。
14 特別支援教育研修会	校内委員会の充実や障害の種類や特性に応じた指導方法について理解を深め、特別支援教育の充実を図る。読み書きの障害に応じた指導については、複数回、研修を継続して実施する。
15 特別支援教育コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターを対象に、校内での特別支援教育体制の推進や関係者との連携について理解を深める。
16 特別支援教室研修会	特別支援教室巡回指導教員を対象に、実践的な講義・演習等を通して、特別支援教室巡回指導教員としての資質・能力の向上を図る。
17 多層指導モデル(MIM)研修会	小学校1年生の多くがつかまずく、特殊音節について、多層指導モデル(MIM)の考え方に基づく指導法の理解を深める。
18 特別支援教室専門員研修会	特別支援教室専門員を対象に、特別支援教育に関する講義・演習・情報交換等を通して、特別支援教室専門員としての資質・能力の向上を図る。
19 すみだGIGAスクール授業研究員	すみだGIGAスクール構想に基づき、区立学校の児童・生徒の学力向上を図ることを目的とし、タブレット端末を効果的に用いた授業力を高めるとともに、その成果を他校に普及・啓発する資質・能力を育成するために、すみだGIGAスクール授業研究員を指名し、1年間研究・研修・授業公開を実施する。
20 いじめ対策担当者連絡会	年間3回の連絡会を通して、いじめに関わる児童・生徒に関する情報交換や情報共有を行うとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応策を考え、児童・生徒の健全育成を図る。
21 道徳教育推進教師連絡会	豊かな心情や判断力を養う指導の在り方や道徳的实践力を身に付けさせる指導の進め方について理解を深め、質的な向上を図る。
22 幼稚園教育研修会	区立幼稚園における保育の充実を図るため、実践的な講義・演習や視察・見学等を通して、幼稚園教員の資質・能力の向上を図る。
23 養護教諭研修会	複雑・多様化している児童・生徒の心身の健康課題に対応し、学校における健康教育の充実を図る。
24 外国人児童・生徒等指導者研修会	担当教員としての役割及び日本語を母語としない児童・生徒への対応についての理解を深める。
25 食育研修会	学校教育における食育の充実を図るとともに、食育リーダーや栄養士としての役割や、支援の在り方についての理解を深める。
26 教育相談研修会 I・II	教育相談の基礎的・応用的な知識の理解と演習を通して、悩みを抱える幼児・児童・生徒及び保護者への対応手法を身に付け、教育活動に生かす。

研 修 会 名 称	趣 旨
27 体力向上研修会	全区立幼稚園教員、全区立中学校保健体育教員、全小学校から各1名以上の教員を対象に、体力向上に関する実践的な実技研修等を通して、幼児・児童・生徒の体力向上について理解を深め、指導力の向上を図る。
28 部活動指導者研修会	中学校の部活動指導者（外部指導員を含む。）を対象に、学校教育の一環として行われる部活動の適切な運営の在り方について、理解を深め、指導者としての資質・能力の向上を図る。
29 外国語教育研修会	学習指導要領に定められた小学校外国語科・外国語活動の内容の周知、墨田区独自教材及び文部科学省教材等の授業での活用法について、区内教員（英語教育推進リーダー経験者等）が講師となり、教材開発の紹介や NT（英語を母国語とする専門講師）と連携した授業展開等についての演習等を通して、指導力を高める。
30 学校図書館担当教諭研修会（調べる学習研修会）	学校図書館担当教諭等を対象に、図書館を使った調べる学習についての理論と実践を紹介し、指導力の向上を図る。
31 不登校対策担当者連絡会	各校の不登校対策担当者を対象に、不登校に関連する現状分析や区の施策、対応事例に関する講義・演習を行い、各校の不登校対応力の向上を図る。
32 中堅教諭等資質向上研修Ⅱ	教育公務員特例法に基づき、教諭等としての在職期間が20年に達した教員を対象に、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる専門知識や幅広い教養、学校運営に積極的に参画するための企画立案能力、教育課題への対応力等を身に付ける。
33 理科実技研修会	初任者全員及びその他教員の希望者を対象に、理科学習における観察・実験の指導力向上を図る。
34 学校マネジメント講座	学校運営の中核を担う教員、又は、今後、学校経営を担うことが期待される教員を対象に、学校経営に参画する意識の醸成を図るとともに、そのための資質・能力の向上を図り、教育管理職候補者の育成に資する。
35 スクールカウンセラー連絡会	スクールカウンセラーを対象に、教育相談等の講義・演習・情報交換等を行い、スクールカウンセラーとしての資質・能力の向上を図る。

(5) 研修会等年間計画（令和6年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
校長												
副園長・副校長												
教務主任		12(金)教務主任に期待すること		3(月)組織全体で評価や業務改善に取り組むための工夫					18(月)今日的な教育課題を踏まえた教育課程の編成について			
生活指導主任	25(火)関係機関の紹介、ブロック別連絡協議		26(月)WEB健康観察の分析結果から、生活指導提案について		1(火)ゲートキーパー研修	14(木)学校における防災・安全指導について		9(木)非行防止について			19(月)いのちの安全教育について及び、ブロック別連絡協議	
研究主任					4(金)今日的教育課題を解決するための校内研究の在り方							
進路指導主任		23(木)「生きる力を育むキャリア教育の実践」について			6(火)キャリア教育の充実に向けて							
主幹教諭					2(木)発達障害への理解							
主任教諭					1(火)生活指導主任研修 4(金)研究主任研修							
中堅教諭等		20(月)服務等	13(木)人権教育等	4(木)教育法規 30(火)生活指導主任研修 31(木)研究主任研修 7月～8月課題別選択研修	6(火)進路指導主任研修	9(月)授業研究のあり方	10月以降 小・中それぞれ研究授業、参観					
2年次教員		9(木)「和和教室」及び「学級経営、教科経営の基礎について」			26(月)不登校児童・生徒に対する支援の在り方について					31(金)模擬授業を通じた、授業研究及び「学習指導案作成の実践」		
3年次教員		17(金)保護者対応と児童・生徒との関わりについて						12(火)学校運営・組織貢献力				
1年次(初任者)・新規採用者	2(火)開講式・構員の服務と心構え・地域理解	14(火)学習指導案の作成と評価、アレルギー対応について 28(火)ラジオ体操、水泳実技研修会	25(火)人権教育①	22(月)外国人児童・生徒の対応について、特別支援教育、いじめ体罰問題の理解と対応	19(月)～21(木)集中研修	10(火)授業研究 24(火)授業研究	22(火)授業研究	5(火)授業研究 26(火)人権教育②		10(金)指導力の向上		4(火)研修のまとめ、閉講式

研修会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人権教育		24(金)人権教育推進委員会① 30(木)人権教育視察	13(木)人権教育推進連絡協議会①		29(木)人権教育推進委員会②	13(金)人権教育推進連絡協議会②		22(金)人権教育推進連絡協議会③	2(月)人権教育推進委員会③	16(木)人権教育推進委員会④		
幼稚園教育				22(月)幼児教育の課題について								
養護教諭				29(月)保健室経営について								
外国人児童・生徒等指導者			5(木)外国人児童生徒を取り巻く環境と支援の必要性—DLAでの見取り方を中心に									
食育			20(木)講義・演習「ミツバチを通して考える食と自然環境」									
不登校対策担当者連絡会	20(木)「年度当初の確認事項」について					7(木)「関係機関との連携した対応の充実」について					26(月)「年度末・年度初めの不登校対応」について	
いじめ対策担当者連絡会		9(火)墨田区教育委員会いじめ防止プログラムの理解、いじめ認知の実態について		11(火)最近のいじめ事情から対策を考える					11(月)SNSによるいじめの発見と対応について			
道徳教育		16(木)道徳教育推進教師の役割について										
部活動指導者				4(火)部活動指導でのコミュニケーションについて								
外国語教育	7(金)墨田区の外国語教育について 派遣事業の説明		8(木)小・中の円滑な接続について		25(金)施設体験型研修			10(金)学習状況調査の結果を踏まえた今後の小学校英語教育について		30日(火)外国語教育の振り返り		
特別支援教育				25(木)「アセスメント方法の工夫と指導の在り方について」(固店) 31(水)通常学級における特別支援教育の手立て(通常)								
特別支援コーディネーター	25(木)「コーディネーターの役割と校内委員会の在り方」											

研修会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別支援教室・巡回指導教諭	5(金)9(火)12(金)特別支援教室新規採用教員向け短期集中研修会 25(木)「コーディネート」の役割と校内委員会の在り方」	2(木)特別支援教室新規採用教員向け短期集中研修会「多層指導モデル(MIM)の概要」								23(木)特別支援教育のための環境づくり		
多層指導モデル(MIM)		2(木)「多層指導モデル(MIM)の概要」					31(木)授業研究					
特別支援教室専門員	15(月)特別支援教室専門員の役割について						1(火)専門員だからできるアセスメント					
学校図書館担当者・調べる教諭研修会・調べる学習研修会	19(金)学校と図書館の連携について、図書館見学、20(土)調べる学習親子応援講座		28日(金)担当者の実技研修	22(月)～8/5(金)個別相談会			26(木)学校図書館を活性化するための学校図書館担当教諭の役割について					
理科実技				28(金)講義・演習「安全に配感した実験」								
体力向上			4(火)運動前後のストレッチ(中)						12(木)ボール運動遊びの工夫(幼)			
教育相談					21(月)22(火)教育相談研 I 23(水)教育相談研 II							
学校マネジメント			5(月)、19(月)講義「学校経営の醍醐味とリーダーを目指す教員に対する期待」等	4(火)講義「学校予算・文書取扱・施設管理について」等								
GIGA研究員		31(金)開講式	18(火)講義	16(火)講義・演習	27(火)講義・演習	授業検討	授業検討	授業検討 12(火)講義・演習		授業検討	22(金)実践報告	
スクールカウンセラー	27(木)関係機関との連携について									19(金)教育相談体制の強化について		

(6) 研究協力校（園）及び特色ある学校づくり推進校等

ア 研究協力校（園）及び特色ある学校づくり推進校

(ア) 目的

それぞれの学校での特色ある学校づくりについて、区立幼稚園、小・中学校が実践、研究することに対し、区が援助する。学校はその成果を公開、発表し、本区教育の充実発展に資する。また、保護者、地域、区民に対して教育情報を発信する。

(イ) 研究協力校（園）〔2年次〕

研究の成果を、広く都内外にも発表する。

(ウ) 研究協力校（園）〔1年次〕

研究の成果を、学校独自の発表会等で、保護者や地域に対して発表する。

(エ) 特色ある学校づくり推進校

研究の成果を、区の合同発表会及び学校独自の発表会で、保護者や地域に対して発表する。

令和6年度 研究協力校（園）〔2年次〕

学校・園名	教科・領域等	研究主題	発表予定日
第三寺島幼稚園	全領域	一人一人が輝く幼児の育成 ～明日の保育をつくる援助を探る～	6. 11. 20
横川小学校	保健体育	「自らの課題を見つけ、学び合う児童の育成」	6. 12. 20
中川小学校	国語	主体的にかかわり合い学び合う児童の育成	6. 12. 13
押上小学校	全教科・全領域	情報活用能力を活かし、自ら探究する児童の育成	6. 10. 18
墨田中学校	全教科・全領域	魅力ある学校づくり ～すべての生徒にとっての心の居場所づくりの実践～	7. 1. 15

令和6年度 研究協力校（園）〔1年次〕

学校・園名	教科・領域	研究主題	発表予定日
柳島幼稚園	全領域	互いのよさを生かし、協同して遊ぶ幼児を育てる ～異年齢の関わりに着目して～	誌上発表
中和小学校	全教科・全領域	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた実践的研究 ～育成すべき資質・能力を明確にした学習デザインの確立を目指して～	
小梅小学校	全教科・全領域	主体的に考え、共に学び合う児童の育成 ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」を連携し、深い学びにつなぐ～	
第三吾嬬小学校	全教科・全領域	児童の主体性の育成 ～「児童が主体となる学習時間」の創出～	
両国中学校	全教科・全領域	主体的に学びに取り組む生徒の育成 ～学ぶ意欲の向上による学力向上～	

令和6年度 特色ある学校づくり推進校

学校・園名	教科・領域等	研究主題	発表予定日
緑幼稚園	健康	遊びたい！続けたい！またやりたい！ ～思わず体を動かしたくなる環境と教員の援助～	7.1.21
外手小学校	保健体育科	豊かに関わり意欲的に運動に取り組む子供の育成 ～誰でも楽しく取り組むことができる教材の工夫を通して～	
二葉小学校	全教科・全領域	カリキュラム・マネジメントの視点に立った授業改善	
言問小学校	算数科	どの子も分かる喜びと学ぶ楽しさを味わわせる授業作り	
第四吾嬬小学校	全教科・全領域	地域教材に主体的にかかわり、課題を発見・解決する児童の育成 ～地域教材の開発と単元化を通して～	
第一寺島小学校	国語科	学びを深める児童の育成 ～自分の思いや考えを伝え合う活動の充実を通して～	
第三寺島小学校	全教科・全領域	主体的に学びに取り組む児童の育成 ～学ぶことに興味や関心をもつ単元づくりを通して～	
錦糸中学校	全教科・全領域	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	

イ 墨田区教育研究奨励

(ア) 目的

区立幼稚園、小・中学校の教員で、個人又はグループで教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動等の研究をする者に対し、研究奨励費を交付することで、教員の自主的研究活動の奨励、助長を図り、本区教育の充実を図る。

(イ) 個人奨励

氏名	所属校名	研究主題
蓮池 柚香	梅若小学校	自ら課題を発見し、創意工夫をこらした手だてを通して、自ら解決することによる喜びを感じる授業の工夫
古市 綾乃	吾嬬第二中学校	小学校・中学校の学びの系統性を活かした理科教育の充実 ～小学校教科担任の経験を活かし、既習事項から始める科学的探究学習をとおして～

(ウ) グループ奨励

代表者氏名	所属校名	研究主題
長嶋 俊作	隅田小学校	発達段階や障害特性に応じた指導法の工夫 ～児童の興味・関心を高めるために～

ウ 文部科学省・東京都研究推進校・研究奨励事業

(ア) 文部科学省

事業名	研究主題・研究内容等	指定期間
スクールソーシャルワーカー事業	問題行動・学校不適応・貧困等の課題に、専門的な立場から関係機関との連携を図り、ケース会議を開く等早期発見・早期対応を推進する。	平成21年～
中学校夜間学級調査研究事業	入学希望既卒者が卒業した中学校や同既卒者が通っていたフリースクール等の教育機関から夜間中学への円滑な接続について・夜間中学に受け入れる際の環境整備について	平成27年～

(4) 東京都

校種	事業名	研究主題・研究内容等	校名	指定期間
小	人権尊重教育推進校	人権尊重の視点に立った仲間づくり	八広小学校	令和5年度・令和6年度
小	人権尊重教育推進校	自分を知る 友達を知る そして 共に生きる	梅若小学校	令和5年度・令和6年度
中	人権尊重教育推進校	人権教育を通じた発信力の育成と協働的な学びの実現 ～レジリエンスを築き、高める～	吾嬬第二中学校	令和6年度・令和7年度

(7) 区立小・中学校への外国語講師配置

ア 目的

国際理解教育の一環として、小学校外国語活動及び外国語科、中学校外国語科の授業において、外国語講師が教員と共に児童・生徒の支援に当たり、英語学習への関心を高めるとともに、伝え合う力の素地の習得に役立てる。

イ 内容

各小学校の外国語活動及び外国語科、各中学校の外国語科の授業において、コミュニケーション能力の向上を図る。

ウ 開始年度及び配置時数

(ア) 開始年度

小学校：平成12年度 中学校：昭和60年度

(イ) 配置時数（各学級1年間当たり）

小学校1、2年生：6時間 小学校3、4年生：20時間 小学校5、6年生：37時間

中学校：29時間

エ 講師

派遣契約により、英語を母国語とする専門講師を派遣している。

(8) 学校ICT（情報通信技術）化の推進

ICT機器を活用した「誰もが分かる授業」を創出し、教員による授業改善の実施や児童・生徒の更なる学力向上や学習意欲の向上を図るとともに、教職員の校務事務の効率化や、教員が子どもと向き合う時間を増やすため、学校のICT化を推進している。

ア 学校のICT環境の充実

(ア) 学校コンピュータネットワークの構築

平成21年度 校内LAN及び学校WAN等のネットワークを整備

平成26年度～27年度 理科室等の特別教室に校内LANを整備

令和2年度 国のGIGAスクール構想推進に併せて、各校に高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）を整備し、一人に1台配備されたタブレットで動画等を活用した授業なども円滑に実施できるようになった。

(イ) 教職員パソコン一人1台の整備等

平成21年度 教職員一人に対しパソコン1台を整備

令和4年度 教職員のテストの採点時間を削減するために、自動採点システムと高速複合機を全中学校に整備

イ 校務の情報化の推進

平成21年度 教員のスケジュール管理、児童・生徒の成績管理や保健管理等、情報を一元管理する校務支援システムを導入し、平成22年度から本格的な運用を開始

平成23年度 ホームページによる情報発信を強化するためCMSを導入

令和2年度 校務支援システムの更新、クラウドサービスの利用を開始

令和3年度 欠席連絡システムを導入し、朝の欠席連絡業務を軽減

ウ 教育活動へのICT利用の促進

(ア) パソコンルームの設置

昭和61年度～平成13年度 全ての区立小・中学校にパソコンルームを設置

令和2年度 一人1台のタブレット端末が配備されたため、小学校については、段階的にパソコンルームを廃止し、令和4年度末に全ての小学校で廃止

中学校については、教育課程、活用方法を踏まえ、引き続き設置

(イ) 教育支援用ICT機器の導入

平成21年度 各教室に校内LANを整備

電子黒板や教育活動用パソコン等のICT機器を配備

平成26年度～28年度 電子黒板機能付きプロジェクターを各教室に常設設置、実物投影機（小学校のみ）や教員用タブレット機器等のICT機器を配備

平成30年度～ 児童・生徒用の端末として、おおむね3クラスに1クラス分を整備、モデル校（小学校1校、中学校1校）による実証等を実施

令和2年度 国のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒に一人1台のタブレット端末を整備

エ 情報セキュリティの確保

(ア) 「学校セキュリティポリシー・対策基準及び実施手順」の策定

「墨田区情報セキュリティポリシー・基本方針」に基づき、平成21年度に学校ネットワークシステムにおける「学校情報セキュリティポリシー・対策基準及び実施手順」を策定した。

(イ) セキュリティポリシーの策定

各学校における個人情報保護を徹底するため、平成21年度に「学校情報セキュリティポリシー・対策基準」に基づく「実施手順」を作成した。平成29年度には、「実施手順」を改定し、新たなセキュリティ課題への対応を行った。

(ウ) セキュリティ研修の実施

個人情報保護に対するセキュリティ意識の向上を図るため、定期的にも実施している。

オ 教員のICT活用能力・指導力の向上

(ア) ICTリーダーの配置

各学校からICTリーダーを選出し、ICT活用能力や指導力・セキュリティ意識の向上を図っている。

(イ) ICT研修の実施

教員のICT活用能力を向上させ、パソコンの操作やICT機器の有効活用ができる指導者を養成するため、ICT研修を計画的にも実施している。令和3年度からは、すみだGIGAスクール授業研究員を指定し、一人1台のタブレット端末を効果的に活用した指導方法の研究に取り組み、実践の普及・啓発を図っている。

(9) スクールカウンセラー配置

ア 目的

東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱及び墨田区スクールカウンセラー配置事業実施要綱に基づき、児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な経験を有する臨床心理士等を「スクールカウンセラー」として配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図る。

イ 職務

(ア) 児童・生徒へのカウンセリング

(イ) カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・支援

(ウ) 児童・生徒へのカウンセリング等に関する情報収集

(エ) 児童・生徒へのカウンセリング等に関し、配置校の校長及び区教育委員会が必要と認める事項

ウ 配置

平成19年度から区立全小・中学校に配置

(10) すみだスクールサポートセンター

ア 目的

不登校や問題行動、子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の課題に対するサポート機能を一元化するとともに、学校や関係機関、地域社会との緊密な連携を図ることで総合的に課題解決を図り、一人ひとりの幼児・児童・生徒が有意義で充実した学校・園生活を送り、自己実現を図ることができるよう、様々な視点からきめ細かな相談・支援を行っている。

イ 主な機能

(ア) 自立支援教室「サポート学級」の設置

- ・健全育成上の課題のある児童・生徒の学校復帰や立ち直りに向けた「居場所」づくり
- ・指導員の配置
- ・関係機関、地域サポーター等との連携による地域ぐるみの支援の充実

(イ) 経験豊かな相談員等による児童・生徒・保護者への相談、助言

(ウ) 不登校への支援

- ・家庭訪問指導員による家庭への訪問指導
- ・児童・生徒並びに保護者、教員への相談、助言

(エ) 子育て上の問題への対応

- ・幼児・小学校低学年児童保護者対象の子育て相談、助言
- ・幼稚園への定期的な出前相談の実施

ウ 所在地

墨田区東向島 6-8-1 第三寺島小学校内

※令和 6 年 11 月開設の墨田区教育センター（墨田区横川 5-7-4）に移転予定

(11) ステップ学級

ア 目的

様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学習指導や体験活動を通し、自立心や社会性を育て、学校への復帰ができるようにする。

イ 入級対象者

(ア) 長期間不登校の状態にある原則区立小学校 4 年生から中学校 3 年生までの児童・生徒

(イ) 本人及び保護者が入級を希望し、校長が申請する児童・生徒

(ウ) その他、教育長が認めた児童・生徒

ウ 指導の基本方針

(ア) 児童・生徒の一人ひとりの個性や実態に応じた指導援助を行う。

(イ) 体験活動や集団活動を通し、児童・生徒の視野を広め、自立心や社会性を育てるよう指導援助する。

(ウ) 個別学習などの指導を通し、一人ひとりの児童・生徒が学習への興味関心を持てるよう、指導援助する。

(エ) 学校及び家庭・関係諸機関との密接な連携を図り、個に応じた指導援助を行う。

エ 指導内容

- ・相談及び話し合い
- ・学習指導
- ・体験活動
- ・その他(スポーツ・進路指導など)

オ 所在地

墨田区吾妻橋 2-18-12 白玉ビル 2 階

※令和 6 年 11 月開設の墨田区教育センター（墨田区横川 5-7-4）に移転予定

カ 入級手続

(ア) 児童・生徒の保護者は本人の意志を確かめ、養護教諭、学校配置スクールカウンセラー、すみだスクールサポートセンター、教育相談室等での相談を受け、学校へ申し込む。

(イ) 校長は指導主事と相談の上、必要書類を添えて指導室長に申し込む。

キ その他

(ア) 入級している児童・生徒の校長及び担任は、少なくとも月 1 回はステップ学級相談指導員との連携を図り、家庭との連絡に努める。

(イ) ステップ学級相談指導員は、必要に応じ、学校及び家庭との連携に努める。

(12) 学校サポート訪問

ア 趣旨

区教育委員会の指導室長、統括指導主事及び指導主事が、区立幼稚園、小・中学校を訪問し、幼児・

児童・生徒の教育に関する課題について協議し、園・学校と区教育委員会との連携を図るとともに、課題の実際的な解決の方法を見いだす。

イ 訪問について

(ア) 区立幼稚園、小・中学校に対して、原則として4年に1回、学校サポート訪問を実施する。

(イ) 各園・学校がそれぞれ直面している課題に即応したテーマを設定し、実際的な課題解決の方法を探るとともに、人権教育、安全教育、服務事故防止等、実効性のある指導・助言を行う。

(13) 人権教育視察

管理職を対象に、人権教育の理解に資する施設等を視察し、講義・協議等を通して情報を収集するとともに、人権教育の実態に触れることにより、本区における望ましい人権教育の推進に役立てている。

(14) 学校運営連絡協議会、コミュニティ・スクール

区立学校の教育活動を保護者や地域住民に公開し、開かれた学校づくりを推進するとともに、学校の課題解決に向けて学校、家庭、地域社会が果たすべき役割について協議し、地域社会全体が学校を支援するため、平成13年度から「学校運営協議会」を区立小・中学校に設置している。また、平成14年度からは、保護者や地域社会の声を学校経営によりよく反映させるため、「学校運営協議会」による外部評価を全区立小・中学校で導入している。

平成22年度からは、名称を「学校運営連絡協議会」と改め、幼稚園にも拡大するとともに、外部評価を学校関係者評価として実施している。

なお、今後、コミュニティ・スクールに移行することを踏まえ、令和5年10月からは、区立小学校1校、令和6年10月からは区立小学校1校、区立中学校1校をモデル校に指定し、検証を行う。

(15) 墨田区 図書館を使った調べる学習コンクール

ア 趣旨

児童・生徒が図書館を活用して、調べたり整理したりした成果物を作品としてまとめ、校内のみならず、墨田区や全国に発表することで、児童・生徒の学習意欲や問題解決能力の向上に資するとともに、学力向上を図る。

イ 対象

(ア) 区立小・中学校に在籍する児童・生徒

(イ) (ア)以外の区内在住の児童・生徒

(16) 中学生海外派遣事業

ア 趣旨

次代を担う中学生を外国に派遣し、異なる文化、生活習慣等を体験させることを通じて、国際的視野を広めさせるとともに、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の向上を図り、もって国際社会で活躍することのできる人材の育成に資することを目的とする。

イ 派遣先

オーストラリア・シドニー周辺

ウ 派遣期間

おおむね10日間

エ 対象

墨田区立中学校2年生

オ 派遣人員

各中学校から男女各1名

5 学力向上「新すみだプラン」

未来を担う子どもたちに、自ら学び主体的に問題を解決するなどの「確かな学力」を身に付けさせることが重要な課題となっている。そこで、本区では子どもたちの学力向上を図るため、平成16年度から「開発的学力向上プロジェクト」を実施し、平成17年度からは、学力向上「新すみだプラン」をスタートさせた。このプランは、学校・家庭・地域の3つの教育力向上を柱に事業展開している。このプランの中核として、墨田区学習状況調査（次頁別表1～4）を全区立小・中学校において実施し、その結果に基づき、学校・家庭・地域が連携し「学力向上」のための取組を進めている。

また、平成28年度から「墨田区学力向上新3か年計画」を策定し、令和5年度からは第3次計画として、具体的な数値目標を設定し、更なる学力向上に向けた体系的な取組を推進している。

(1) 学校の教育力の向上

ア 授業改善の推進

墨田区学習状況調査の結果等を受け、校長は「学力向上を図るための全体計画」を作成し、それを基に教員が「学力向上プラン」を作成し、各校はこれらの計画に沿った組織的な取組を行っている。取組の進捗管理は、各校の学力向上委員会を中心に行い、その実施結果を分析した上で計画を見直し、次期プランの作成に活かすというPDCAサイクルを実施している。区教育委員会は、ヒアリングや学校訪問等により、取組の進捗管理を行っている。

また、墨田区学習状況調査で課題が明らかになった教科教育の充実のため、平成26年度から、教育指導員を配置し、指導のポイント作成委員会が教材の提供・指導のポイントの提示を行うなど、各学校における学力向上の取組の支援を行っている。

イ 個に応じた指導の推進

平成21年度から、個々の子どもに適した指導を小・中学校で引き継ぐための資料「個人学習プロフィール」を全区立小・中学校で活用し、個に応じた指導に役立っている。平成24年度からは、学校ICTを活用してプロフィールの電子化を行い、利便性の向上を図っている。

(2) 家庭の教育力の向上

ア 小学校すたーとブックの配付

小学校生活がスムーズにスタートできるよう、平成20年度から、就学前に家庭で身に付けておくべき生活習慣や学習への備えなどをまとめた「小学校すたーとブック」を作成し、平成29年度には幼稚園教育要領等の改訂に合わせて内容を刷新し、就学前の子どもをもつ保護者向けに配布している。

イ 中学校入学プレブックの配付

小学校6年生の児童が中学校生活へ期待を持ち、中学校への円滑な進学が図れるよう、学校生活への準備を進めるための一助とするため「中学校入学プレブック」を作成し、中学校入学前の児童向けに配布している。

(3) 地域の教育力の向上

地域の教育支援人材を「すみだSST（スクールサポートティーチャー）」として登録し、授業中や放課後学習指導等の支援として、各学校へ派遣している。

区平均正答率と全国平均正答率・目標値との比較

(1) 小学校

※目標値は、標準的な時間を掛けて学んだ場合、期待される正答率を示したもの。

(単位：%)

教科	観 点	第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
		目標値	本区 全国								
国語	知識・技能	82.8	90.6 87.7	77.3	82.7 79.7	70.4	75.2 72.0	68.2	73.8 71.4	64.6	70.0 69.1
	思考・判断・表現	70.7	80.9 70.0	66.8	76.3 65.6	64.7	73.0 64.0	63.0	71.5 65.9	62.7	70.1 64.4
	主体的に学習に取り組む態度	64.0	76.2 62.2	58.0	73.4 55.4	61.0	70.2 55.9	50.0	58.4 48.8	52.0	63.2 51.0
社会	知識・技能	/		/		71.5	73.2 71.2	59.4	65.9 58.9	63.7	66.4 64.8
	思考・判断・表現					61.0	66.4 64.6	51.4	56.5 52.2	67.2	67.5 66.7
	主体的に学習に取り組む態度					62.5	70.6 67.9	45.7	52.9 46.7	57.1	62.5 59.6
算数	知識・技能	83.4	90.8 85.6	76.9	85.0 78.2	76.0	81.6 76.5	68.7	73.8 70.8	69.5	75.2 71.4
	思考・判断・表現	71.9	83.2 73.1	60.8	70.7 59.1	55.0	62.6 55.1	55.0	61.1 57.7	54.2	59.0 53.2
	主体的に学習に取り組む態度	71.4	81.7 71.5	67.5	76.6 67.9	73.6	79.3 74.5	54.4	60.0 55.0	48.3	55.9 47.1
理科	知識・技能	/		/		66.7	71.2 69.2	69.1	67.8 69.8	66.0	67.7 67.1
	思考・判断・表現					55.0	55.7 53.6	60.0	63.8 62.9	56.3	55.1 55.2
	主体的に学習に取り組む態度					42.0	42.3 38.0	52.5	48.2 52.6	56.0	59.0 58.7
英語	知識・技能	/		/		/		/		75.6	80.6 79.5
	思考・判断・表現									79.0	80.6 83.3
	主体的に学習に取り組む態度									83.0	79.7 85.6

- ※ 区平均正答率が、全国平均正答率以上である観点
- 区平均正答率が、全国平均正答率よりも低い、全国平均正答率の-5ポイント以上である観点
- 区平均正答率が、全国平均正答率の-5ポイント未満である観点

<区平均正答率と全国平均正答率との比較について>

	5年度	4年度	3年度
B(全国平均) ≤ A(区平均) 全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	46 / 51	51 / 51	41 / 51
B - 5(全国平均 - 5) ≤ A(区平均) < B(全国平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%以上だが、全国平均正答率よりは低い。	4 / 51	0 / 51	8 / 51
A(区平均) < B - 5(全国平均 - 5) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%より低い。	1 / 51	0 / 51	2 / 51

(2) 中学校

※目標値は、標準的な時間を掛けて学んだ場合、期待される正答率を示したもの。(単位：%)

教科	観 点	第1学年		第2学年		第3学年	
		目標値	本区 全国	目標値	本区 全国	目標値	本区 全国
国語	知識・技能	59.2	67.1 62.0	61.2	64.7 63.1	62.9	67.4 66.1
	思考・判断・表現	54.7	60.4 54.5	57.5	64.5 60.4	60.6	67.3 65.5
	主体的に学習に 取り組む態度	43.0	44.0 36.8	49.0	55.3 50.0	54.0	58.0 56.3
社会	知識・技能	54.3	52.2 52.3	52.0	48.9 51.2	59.4	58.0 60.9
	思考・判断・表現	52.2	56.7 55.7	51.0	50.2 51.2	46.4	42.6 44.5
	主体的に学習に 取り組む態度	51.7	55.8 55.7	46.1	46.0 47.4	48.3	44.6 46.5
数学	知識・技能	70.6	74.1 71.7	59.8	62.2 58.9	60.5	64.4 60.3
	思考・判断・表現	50.6	50.1 48.7	38.6	40.3 34.5	44.0	46.2 41.3
	主体的に学習に 取り組む態度	56.5	56.8 55.2	42.3	43.4 38.6	42.0	42.3 37.8
理科	知識・技能	63.7	62.9 64.2	58.8	54.1 58.2	57.9	53.5 56.1
	思考・判断・表現	60.8	59.1 59.5	51.9	50.1 52.0	41.0	39.2 40.0
	主体的に学習に 取り組む態度	50.7	48.6 48.5	45.0	38.5 42.0	43.0	42.0 42.9
英語	知識・技能	77.2	86.2 81.6	56.3	57.1 54.3	58.5	59.8 56.9
	思考・判断・表現	80.6	88.5 84.4	41.2	36.5 33.5	40.0	40.1 34.7
	主体的に学習に 取り組む態度	86.4	92.2 90.3	31.0	22.2 17.0	31.0	31.4 23.0

※  区平均正答率が、全国平均正答率以上である観点 区平均正答率が、全国平均正答率よりも低い、全国平均正答率の-5ポイント以上である観点 区平均正答率が、全国平均正答率の-5ポイント未満である観点

<区平均正答率と全国平均正答率との比較について>

	5年度	4年度	3年度
B(全国平均) ≤ A(区平均) 全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	30/45	29/45	49/57
B-5(全国平均-5) ≤ A(区平均) < B(全国平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%以上だが、全国平均正答率よりは低い。	15/45	15/45	8/57
A(区平均) < B-5(全国平均-5) 区平均正答率が、全国平均正答率の-5%より低い。	0/45	1/45	0/57

【短期目標1】 「墨田区学習状況調査」における「D・E層の児童・生徒」の割合について、学年・教科ごとに目標値を定め、達成を目指す。

(1) 小学校 (単位：%)

学年	教科	各層に属する児童の割合（5年度）					D・E層に属する児童の割合		短期目標
		A層	B層	C層	D層	E層	5年度	4年度	
2年	国語	39.9	30.2	11.4	18.1	0.3	18.4	15.6	15
	算数	35.2	40.5	10.9	13.0	0.3	13.3	14.3	15
3年	国語	27.8	39.1	10.2	21.9	1.0	22.9	19.5	20
	算数	25.2	44.1	11.5	18.0	1.1	19.1	16.0	20
4年	国語	14.7	47.6	17.0	19.7	0.9	20.6	26.9	20
	社会	7.5	49.6	15.3	26.2	1.4	27.6	31.0	25
	算数	12.1	51.2	13.9	21.9	0.9	22.8	23.3	20
	理科	4.4	45.6	18.3	30.8	0.9	31.7	29.0	25
5年	国語	8.1	53.7	12.4	25.5	0.3	25.8	21.8	20
	社会	11.6	46.3	12.3	29.0	0.8	29.8	28.2	30
	算数	14.1	44.6	11.0	29.2	1.1	30.3	27.8	30
	理科	10.6	36.5	15.0	36.3	1.6	37.9	29.5	30
6年	国語	7.1	52.4	17.3	22.0	1.3	23.3	29.4	25
	社会	6.3	43.5	19.7	29.1	1.3	30.4	30.0	30
	算数	12.1	47.5	13.8	25.5	1.1	26.6	27.7	30
	理科	3.3	45.6	17.0	33.3	0.9	34.2	28.1	35
	英語	11.1	48.9	15.8	23.7	0.5	24.2	14.6	35
【短期目標1】を達成している教科数							7	10	

(2) 中学校 (単位：%)

学年	教科	各層に属する生徒の割合（4年度）					D・E層に属する生徒の割合		短期目標
		A層	B層	C層	D層	E層	5年度	4年度	
1年	国語	8.0	47.3	18.4	25.5	0.9	26.4	31.7	25
	社会	2.8	43.1	11.2	41.6	1.3	42.9	47.2	35
	数学	8.3	41.4	15.1	34.8	0.4	35.2	23.4	35
	理科	2.4	42.7	16.6	36.0	2.3	38.3	33.4	40
	英語	19.7	55.0	13.1	12.2	0.0	12.2	14.8	35
2年	国語	4.5	50.3	16.8	27.6	0.7	28.3	22.0	25
	社会	0.8	37.8	18.3	41.9	1.1	43.0	42.7	35
	数学	6.8	41.9	12.2	37.3	1.8	39.1	34.0	35
	理科	2.5	34.0	16.0	46.4	1.2	47.6	44.4	40
	英語	3.3	31.6	20.9	43.5	0.7	44.2	35.6	35
3年	国語	12.3	44.7	15.0	26.8	1.2	28.0	27.7	30
	社会	2.2	36.8	18.0	41.5	1.5	43.0	45.4	45
	数学	6.4	47.7	11.0	32.4	2.5	34.9	42.3	35
	理科	2.1	32.6	16.2	46.8	2.3	49.1	48.0	45
	英語	7.3	34.4	15.0	42.8	0.5	43.3	37.6	35
【短期目標1】を達成している教科数							5	6	

※ ■ は、短期目標を達成している教科である。

【短期目標 2】 「全国学力・学習状況調査」において全ての教科の平均正答率を、全国（公立）平均正答率以上とする。

「全国学力・学習状況調査」における各教科の平均正答率

区平均正答率を全国（公立）平均正答率と比較したときの値

(1) 小学校第6学年

(単位：%)

教科	短期目標	令和5年度	令和4年度
国語	+5ポイント	+2.8	+4.4
算数	+5ポイント	+5.5	+3.8
理科	+2ポイント	未実施	+2.7

(2) 中学校第3学年

(単位：%)

教科	短期目標	令和5年度	令和4年度
国語	0ポイント (全国平均正答率と同等)	+1.2	0.0
数学	0ポイント (全国平均正答率と同等)	+1.0	-0.4
理科	0ポイント (全国平均正答率と同等)	未実施	+0.7
英語	+3ポイント	+2.4	未実施

※ **■** は、【短期目標 2】 を達成している観点である。

【短期目標 3】 家で、『ほぼ毎日』又は『週に4～5日くらい』勉強する」割合を、小学校第6学年は80%、中学校第3学年は65%に、それぞれ増加させ、「家で、『ほとんど勉強しない』」割合を小学校第6学年は8%、中学校第3学年は10%に、それぞれ減少させる。

(1) 「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4～5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合（単位：%）

学年	短期目標	令和5年度	令和4年度
小学校第6学年	80%	60.3%	63.7%
中学校第3学年	65%	60.8%	59.7%

(2) 「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合（単位：%）

学年	短期目標	令和5年度	令和4年度
小学校第6学年	8%	17.4%	15.7%
中学校第3学年	10%	11.3%	11.5%

※ **■** は、【短期目標 3】 を達成している観点である。

6 教育相談室

幼児・児童・生徒に関する教育上の不安や悩みの相談に応じている。必要な場合には、検査や他機関との連携を行っている。

(1) **所在地** 墨田区東向島2-38-7 すみだ生涯学習センター内
 ※令和6年11月開設の墨田区教育センター（墨田区横川5-7-4）に移転予定

(2) **相談時間** 午前9時～午後5時（年末年始、祝日、休館日を除く）

(3) **事業内容**（令和5年度実績）

ア 教育相談（来室相談・電話相談）

令和5年度の来室相談総件数 207件（継続122件、新規登録85件） ※うち88件終結

イ 最近3年間の主訴別登録件数（単位：件）

主 訴	3年度	4年度	5年度
不 登 校	73	75	62
性 格 行 動	45	51	60
学 習 障 害	25	23	27
言 語 障 害	0	0	0
特別支援学級入級・進路相談	2	4	6
そ の 他	46	53	52
合 計	191	206	207

ウ 主訴別登録件数（単位：件）

	不登校	性格行動			学習障害	言語障害	特別支援 学級入級・ 進路相談	その他	総 計
		かん黙等	暴力・ 怠学等	情緒 不安定					
幼 児	3	6	3	1	0	0	0	2	15
小 学 生	29	15	19	3	18	0	1	31	116
中 学 生	17	8	2	0	8	0	2	11	48
高校生等	13	3	0	0	1	0	3	8	28
合 計	62	32	24	4	27	0	6	52	207

エ 月別相談延回数（単位：回）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
243	242	263	259	190	244	263	245	313	235	245	264	3,006

オ 電話相談

(ア) 親子電話相談（親対象） 149件

(イ) ヤングテレフォン相談（子ども対象） 10件

7 就学援助

(1) 制度の趣旨と目的

学校教育法第 19 条の規定に基づき、児童又は生徒の保護者に対して、必要な援助を行うものである。

学校教育法第 19 条に規定する「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者」に対する市町村の援助は、教育の機会均等の精神に基づき、全ての児童又は生徒の義務教育のより円滑な運営に資することを目的として実施している。

(2) 受給対象者

区内に住所を有し、小・中学校に在籍する児童又は生徒の保護者で、援助を希望する者のうち区教育委員会で認定した者

ア 要保護者

生活保護法第 6 条第 2 項に規定する要保護者

イ 準要保護者

要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると区教育委員会が認定した者

(3) 種類

ア 学用品費、通学用品費

イ 校外活動費（林間、臨海）

ウ 修学旅行費

エ 新入学児童生徒学用品費（入学準備金）

オ 給食費

カ 校外授業費（宿泊を伴わない遠足、音楽鑑賞等）

キ クラブ活動費

ク メガネ購入費

ケ 学校病医療費

コ 体育実技用具費

サ 運動着費

それぞれの援助範囲は、別途定めている。

(4) 令和 6 年度認定児童・生徒数

	要保護	準要保護	計
小学校	97 人	1,355 人	1,452 人
中学校	63 人	896 人	959 人
計	160 人	2,251 人	2,411 人

※令和 6 年 8 月 1 日現在の当初認定者数（令和 6 年 4 月 1 日付け認定者数）

令和5年度 就学援助実績

	小 学 校			中 学 校		
	対 象 区 分	受給者数(人)	援助費(円)	対 象 区 分	受給者数(人)	援助費(円)
新入学児童 生徒学用品費 (入学準備金)	準 1年	277	14,609,196	準 1年	350	21,729,600
学用品費 (通学用品費含む)	準	1,614	28,591,076	準	1,024	32,791,029
給食費	準	1,570	36,305,680	準	959	25,923,212
校外授業費 (遠足等を含む)	要・準	1,482	1,786,715	要・準	902	3,821,838
クラブ活動費	準 4～6年	859	206,160	準	848	1,043,040
メガネ購入費	準	125	1,848,031	準	195	3,157,468
学校病医療費	要・準	0	0	要・準	0	0
修学旅行費				要・準 3年	318	22,269,092
体育実技用具費				準	37	146,660
運動着費				要・準 1年	363	3,731,640
計			83,346,858			114,613,579

※中学校は、夜間学級分も含む。

※中学校のクラブ活動費は、部活動入部者のみ

※対象区分の「要」は要保護者、「準」は準要保護者

※令和5年度は入学準備金物価高騰分補助金として、小学校単価2,042円、中学校単価2,400円を追加支出した。
(就学援助とは別制度として実施)

令和6年度 就学援助費単価一覧

(単位:円)

	小 学 校	中 学 校	対 象 者 等
新入学児童 生徒学用品費 (入学準備金)	54,060	63,000	新1年生の準のみ (4月当初準と認定された者に限る) (夜間中は要・準全員)
修学旅行費	—	限度額 73,520	中3のみ 要・準全員
校外授業費 (宿泊を伴わない遠足含む)	交通費及び見学料の実費	交通費及び見学料の実費	要・準全員(春・秋の遠足、音楽鑑賞等)
クラブ活動費	240	1,230	小4～6 準のみ 中学生は部活動入部者のみ(準のみ)
メガネ購入費	限度額 20,200	限度額 20,200	準のみ(領収書が必要)
校外活動費 (宿泊を伴う遠足)	限度額 林間 7,400 限度額 臨海 8,370	限度額 林間 10,290 限度額 臨海 11,840	要・準全員(交通費のみ対象)
学校給食費	1～2年 4,684 3～4年 5,156 5～6年 5,693	昼 6,079 夜 6,239	準のみ(実費が対象) (夜間中は要・準全員)
学用品費 (通学用品費含む)	1年 15,690 2～6年 18,880	1年 30,450 2～3年 34,410	準のみ(夜間中は要・準全員)
体育実技用具費	—	限度額 7,860	準のみ(領収書が必要)
運動着費	—	定額 10,280	中1のみ 要・準全員
学校病医療費	学校病保険内治療の実費		医療券が必要(要・準が対象。夜間中は準のみ)

就学援助認定基準及び認定児童・生徒数の推移

(各年度4月1日認定)

年度	生活保護基準額 (円)	就学援助基準額 (円)	区分	児童・生徒数 (人)	認定者数 (人)	認定率 (%)
27	3,297,010	3,778,860	小	9,555	2,355	24.65
			中	4,073	1,535	37.69
			計	13,628	3,890	28.54
28	3,297,450	3,778,860	小	9,635	2,243	23.28
			中	4,089	1,418	34.68
			計	13,724	3,661	26.68
29	3,297,450	3,778,860	小	9,829	2,146	21.83
			中	4,049	1,381	34.11
			計	13,878	3,527	25.41
30	3,298,000	3,779,850	小	9,969	1,977	19.83
			中	3,936	1,167	29.65
			計	13,905	3,144	22.61
元	3,298,000	3,779,850	小	10,026	1,952	19.47
			中	3,970	1,217	30.65
			計	13,996	3,169	22.64
2	3,298,440	3,780,290	小	10,191	1,876	18.41
			中	3,989	1,209	30.31
			計	14,180	3,085	21.76
3	3,298,440	3,780,290	小	10,249	1,812	17.68
			中	4,010	1,198	29.88
			計	14,259	3,010	21.11
4	3,298,880	3,780,730	小	10,316	1,572	15.24
			中	3,986	1,018	25.54
			計	14,302	2,590	18.11
5	3,298,880	3,780,730	小	10,398	1,578	15.18
			中	3,988	1,011	25.35
			計	14,386	2,589	17.97
6	3,303,566	4,026,341	小	10,466	1,452	13.87
			中	4,011	959	23.91
			計	14,477	2,411	16.65

* 生活保護基準額及び就学援助基準額は、標準4人世帯で算定

* 標準4人世帯＝35歳(男)、30歳(女)、9歳(男)、4歳(女)

* 児童・生徒数は、5月1日現在

8 特別支援教育

(1) 経緯

平成 11 年度 平成 12 年 3 月 23 日開催の墨田区教育委員会定例会において、本区における特別支援教育の基本的な方向を示す基本方針を決定した。この方針に基づき、特別支援教育の充実を図っている。

平成 12 年度 第三寺島小学校に「情緒障害等通級指導学級」を開設

平成 16 年度 吾嬭第一中学校に「情緒障害等通級指導学級」を開設（平成 26 年度の立花中学校との統合により、新たに開校した吾嬭立花中学校に移設）

平成 17 年度 錦糸小学校に「情緒障害等通級指導学級」を開設

平成 19 年度 柳島小学校に「言語障害学級」を開設

平成 21 年度 隅田小学校に「知的障害固定学級」を開設

平成 22 年度 中川小学校に「情緒障害等通級指導学級」を開設

平成 23 年度 梅若小学校に「情緒障害等通級指導学級」を開設

平成 24 年度 中和小学校及び墨田中学校に「知的障害固定学級」を開設

平成 25 年度 向島中学校と鐘淵中学校の統合により、新たに開校した桜堤中学校に、向島中学校から「難聴学級」を移設

平成 28 年度 吾嬭第二中学校に「知的障害固定学級」を開設

令和 3 年度 立花吾嬭の森小学校に「知的障害固定学級」を開設

なお、「東京都特別支援教育推進計画」に基づき、平成 28 年度から 3 か年で全区立小学校に、令和元年度から 2 か年で全区立中学校に、「特別支援教室」を設置した。これにより、それまで「情緒障害等通級指導学級」設置校に通級し、指導を受けていた児童・生徒は、教員が各校を巡回することにより、在籍校で指導を受けることができるようになった。

(2) 特別支援教育の基本方針

特別支援教育では、障害に応じた教育の機会を確保し、障害のある児童・生徒が、一人一人の障害に基づく種々の困難を改善・克服することによって、生涯にわたって生きがいのある充実した生活を送ることができるようにするための、基礎・基本を重視した教育を行っている。

特別支援教育は、教育の基本的な考え方である「人間尊重の精神」に基づいた重要な教育である。本区では、一人一人の児童・生徒の障害の状況に応じた適切な学びの場において、個性や能力を最大限伸ばできるように、個別指導計画に基づいた教育を推進している。

また、通常の学級の児童・生徒と障害児が、相互に理解し、関わり合いながら生きていく力を育てるために、交流教育を中心とした障害児理解教育を推進している。

基本方針の 4 本の柱

- | | |
|---|--|
| 1 | 一人一人の児童・生徒の障害に応じた適切な学びの場を充実する。
それぞれの障害に応じた特別支援学級を適正な場所に設置し、一人一人の力を伸ばす適切な指導をしていきます。 |
| 2 | 一人一人の児童・生徒の、教育的ニーズにこたえる就学相談、教育相談を充実する。
それぞれの児童・生徒の心身の発達と能力の向上を図るために、望ましい学びの場や、児童・生徒へのかかわり方を、保護者とともに考えていきます。 |
| 3 | 一人一人の児童・生徒の能力を最大限伸ばすために、それぞれの障害の程度や特性に応じた教育を推進する。
児童・生徒の個別指導計画を作成し、家庭や専門機関と連携しながら、それに基づく教育を推進していきます。 |
| 4 | 交流教育や障害児理解教育を推進する。
すべての児童・生徒が、お互いの個性を認め合い、かかわり合いながら生きていく力をそだてる必要があります。通常の学級、特別支援学級、地域の特別支援学校等の児童・生徒の交流を、積極的に進めていきます。また、障害児理解教育の充実に努めます。 |

(3) 障害のある児童・生徒の就学相談

障害の状態や能力に応じて、持っている力を十分に生かし伸ばす学習のできる場を選択するため、障害児の立場に立ってきめ細かい相談を行っている。

ア 就学相談の方法及び対象

(ア) 区内在住の小・中学校新1年生及び就学猶予・免除を受けている心身に障害のある者の就学相談

- ・令和7年4月1日に学齢に達する児童（平成30年4月2日～平成31年4月1日間の出生）
- ・現在小学校6年生で、令和7年4月から中学校特別支援学級又は特別支援学校に就学する者
- ・現在就学猶予又は免除の措置を受けていて令和7年4月から就学を希望する者

(イ) 転学相談

- ・通常の学級・特別支援学級に在籍している児童・生徒が、より適切な教育の場について相談をする場合

イ 就学相談委員会

本委員会では、一人一人の児童・生徒の障害及び発達の状態に応じた、適切な教育の場について検討している。また、委員は、保護者からの就学相談票をもとに、児童・生徒や保護者に対して特別支援学級や都立特別支援学校等への体験入学や学校見学など、様々な機会を通して相談を行っている。

令和6年度墨田区就学相談委員会委員名簿

◎=委員長、○=副委員長（令和6年5月1日現在）

氏名	所属	備考	氏名	所属	備考	
◎清水 雅也	第四吾嬬小	特別支援学級 (固定制) 設置校長	岡崎 あや	外手小	特別支援教室 巡回教諭	
○小出 和正	墨田中		芥川 英二	錦糸小		
浮津 あゆみ	緑小		田中 あづさ	言問小		
柿沼 広美	外手小		折居 麻紀	両国小		
伊藤 康次	業平小		坂本 晃一	菊川小		
高橋 誠人	第一寺島小		島田 彩加	第三寺島小		
由良 隆	第二寺島小		鈴木 宏美	中川小		
藤井 洋子	隅田小		倉持 尚人	押上小		
向井 一郎	立花吾嬬の森小		加藤 春奈	梅若小		
齊藤 伸治	本所中		橋本 香峯子	両国中		
稲垣 吉実	竪川中		江原 大貴	吾嬬立花中		
田中 茂和	寺島中					
森村 聡彦	横川小		設置外校長	上野 久美子・ 平野 志織・片岸 紀子		墨田特別支援学校
田宮 正子	緑小	特別支援学級 (固定制) 担任教諭	谷 真由美・伊沢 麻子	城東特別支援学校	専門医師 特別支援教育アドバイザー すみだ福祉保健センター すみだステップハウスおおぞら 心理士 教育相談室員	
三好 恵美	外手小		須永佐和子・米沢純子	墨東特別支援学校		
山倉 さおり	中和小		山田 佐登留	東京都児童相談センター		
丸井 曜子	業平小		土井 富夫			
中田 道予	第四吾嬬小		小野 貴大	みつばち園		
中島 啓太	第一寺島小		古口 陽子	にじの子		
和田 智子	第二寺島小		波田野 恵	子育て支援総合センター		
伊藤 亜海	隅田小		橋本 悟美	教育相談室		
安永 育美	立花吾嬬の森小		北野 亘	学務課長		
秦野 滝希	墨田中		図師 和哉	指導室指導主事		
服部 真由美	本所中		草薙 京子	学務課給食保健就学相談担当主査		
横田 麻朱美	竪川中		高山 秀樹	学務課給食保健就学相談担当主査		
吉田 千晶	吾嬬第二中		小野島 敏夫	学務課就学相談員		
岡戸 三佳	寺島中	佐藤 真穂	ことばの教室担任	学務課就学相談員		
小嶋 直美	第三寺島幼稚園	幼稚園副園長	石田 陽子	学務課就学相談員		
田中 清美	八広認定こども園	保育園園長	角田 梨央	学務課就学相談員		

(4) 特別支援学級及び特別支援教室設置校一覧

(令和6年5月1日現在)

		学級数	児童・生徒数							教職員数		
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	教諭	介員	
固定学級	知的障害	緑小学校	2	3	2	2	2	0	1	10	3	4
		外手小学校	2	1	1	3	1	5	1	12	4	4
		中和小学校	2	4	1	1	0	2	2	10	3	3
		業平小学校	2	0	2	6	0	4	3	15	4	3
		第四吾嬬小学校	5	10	1	4	4	14	7	40	6	9
		第一寺島小学校	3	1	4	1	3	1	7	17	3	3
		第二寺島小学校	3	1	3	6	1	3	7	21	4	3
		隅田小学校	3	3	2	0	5	4	3	17	3	3
		立花吾嬬の森小学校	3	1	2	6	6	1	2	18	2	2
		(小学校合計)	25	24	18	29	22	34	33	160	32	34
		墨田中学校	2	4	4	5	—	—	—	13	3	4
		本所中学校	1	2	3	1	—	—	—	6	2	2
		豎川中学校	3	10	6	6	—	—	—	22	3	3
		吾嬬第二中学校	3	5	10	5	—	—	—	20	3	3
		寺島中学校	2	5	4	5	—	—	—	14	4	4
		(中学校合計)	11	26	27	22	—	—	—	75	15	16
通級指導学級	難聴	言問小学校	1	0	2	0	0	2	2	6	2	—
		桜堤中学校	1	1	1	2	—	—	—	4	2	—
	言語障害	言問小学校	2	1	8	11	3	5	5	33	3	—
		柳島小学校	1	3	6	4	3	0	1	17	3	—
		押上小学校	2	5	3	11	8	6	2	35	3	—
		(言語 小学校合計)	5	9	17	26	14	11	8	85	9	—
※特別支援教室	情緒障害等・拠点校	外手小学校	/	16	16	8	12	10	7	69	6	—
		錦糸小学校	/	9	7	7	14	15	6	58	5	—
		両国小学校	/	20	21	24	17	15	10	107	7	—
		菊川小学校	/	14	13	14	8	4	2	55	4	—
		言問小学校	/	16	20	10	8	8	3	65	4	—
		第三寺島小学校	/	24	19	16	15	9	4	87	8	—
		中川小学校	/	6	17	9	8	7	5	52	5	—
		押上小学校	/	18	13	10	11	6	5	63	5	—
		梅若小学校	/	19	18	16	16	8	7	84	7	—
		(情緒 小学校合計)	/	142	144	114	109	82	49	640	51	—
		両国中学校	/	24	9	9	—	—	—	42	3	—
		吾嬬立花中学校	/	25	16	13	—	—	—	54	4	—
		(情緒 中学校合計)	/	49	25	22	—	—	—	96	7	—
※特別支援教室 小学校:平成28～30年度に全小学校開設(令和2年度から拠点校を5校から9校に増設して巡回) 中学校:令和元・2年度に全中学校開設(令和2年度から拠点校を1校から2校に増設して巡回)												

(5) 知的障害学級

ア 教育の重点目標及び指導内容等

- (ア) 区立小・中学校特別支援学級では、児童・生徒が自主的・主体的な生活をしていくために必要な基本的生活習慣の確立・集団参加の態度の育成に努める。児童・生徒の実態に応じて教科・領域を合わせた指導、自立活動を取り入れた教育課程による教育を行っている。
- (イ) 教科書は、通常の学級で使用するもののほかに、文部科学省の著作本や学校教育法附則第9条に規定された一般図書を用いる。
- (ウ) 児童・生徒が自らの進路を適切に選び、自己実現が図れるよう、進路指導の充実に努める。そのため、中学校では作業学習に力を入れて指導し、中学校3年生は民間の事業所や福祉作業所での職場実習も行っている。
- (エ) 指導の効果を高めるために、家庭や地域社会、学校間、関係諸機関との連携を密にしている。

イ 合同行事

集団参加の態度の育成を図るとともに、向上心、思いやり・助け合いの精神を醸成している。

(ア) 主な行事

- (小) 「フクシ・エンタープライズ墨田フィールド」・「鹿沼市自然体験交流センター」 宿泊学習
- (中) 都陸上競技大会・合同社会科見学・球技大会
- (小・中) 合同送別会

(6) 難聴通級指導学級

ア 教育の重点目標及び指導内容等

- (ア) きこえの教室(小)・難聴学級(中)では、障害の程度や個性・能力に応じて、聴覚の活用や言語指導、基礎学力の向上を図っている。
- (イ) 自律的生活態度の育成に努めるとともに、一貫した指導計画のもとに社会的自立を目指した進路指導の充実に努めている。

(7) 言語障害通級指導学級

ア 教育の重点目標と指導内容等

- (ア) 通級する一人一人の児童の言語障害に応じた個別指導計画を作成し、障害の改善・軽減・克服に努めながら、各児童のコミュニケーション適応を促進する。
- (イ) 在籍学級担任と密に情報交換を行い、共通理解のもとに児童の成長を支援することに努める。
- (ウ) 保護者とも相談を進めながら、指導効果が高まるよう家庭での支援についての助言を行う。

(8) 特別支援教室(情緒障害等)

ア 教育の重点目標と指導内容等

- (ア) 在籍学級によりよく適応できることを目標として、情緒の安定、対人関係調整能力の向上、コミュニケーション能力の育成を目指した個別指導及び小集団指導を行う。
- (イ) 個別指導計画に基づき、個々の児童・生徒の特性に応じた指導課題を設定する。
- (ウ) 指導の効果を高めるために、家庭、在籍校、専門機関との連携を密にする。
特に保護者には、家庭でのあり方を相談しながら、児童・生徒の将来を見通した進路指導・相談にも応じていく。

(9) 障害のある児童・生徒の理解教育の推進

区立小・中学校と近隣の都立特別支援学校では、児童・生徒同士の活動や、絵画作品を交換するなどの交流を進め、双方のPTAもこの事業に加わっている。

地域推進校	交流協力校	開始年度
都立墨田特別支援学校	区立八広小学校、寺島中学校	平成15年度

(10) 副籍制度

「副籍制度」とは、都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が居住する地域の学区の区立小・中学校に副次的な籍をもち、直接的な交流（小・中学校の学校行事や地域行事等における交流、小・中学校の学習への参加等）や間接的な交流（学校・学級便りの交換等）を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度である。

この制度により、居住する地域の中で、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の相互理解が進み、「豊かな心の育成」につながっていくことが期待される。

(11) 特別支援教育の充実

補助があれば、通常学級で学ぶことが可能な肢体不自由等の児童・生徒には、介助補助員を配置している。

9 特別支援教育就学奨励費

特別支援教育振興の一環として、小・中学校の特別支援学級等在籍児童・生徒の就学の特殊性から、保護者の経済的負担を軽減するための補助事業として実施している（経費の 1/2 は国庫補助）。なお、要・準要保護対象者は「要保護・準要保護児童生徒就学援助費」が支給されるため、原則として本事業の対象とはならない（ただし、通学費(交通費)は除く。）。

(1) 支給対象者

区内在住の区立小・中学校特別支援学級等の在籍児童・生徒

(2) 所得の範囲

収入額（住民税課税方式に準拠）が需要額（生活保護基準に準拠）の 2.5 倍未満の者

$$\frac{\text{収入額}}{\text{需要額}} < 2.5$$

*別途収入額算定方式あり
*通級の児童生徒は通学費のみ支給(2.5倍以上の者は1/2額)

(3) 特別支援教育就学奨励費の種類

学校給食費 新入学児童生徒学用品・通学用品購入費 学用品・通学用品購入費
校外活動等参加費 修学旅行費 通学費(交通費) 職場実習交通費

(4) 特別支援教育就学奨励費認定数の推移 (単位：人)

収入額と需要額の割合		年 度									
		26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
小 学 校	1.5 倍未満	54	50	41	39	30	38	28	22	63	38
	1.5～2.5 倍未満	32	34	36	22	24	25	31	29	32	31
	2.5 倍以上 (交通費のみ)	3	3	5	3	4	4	5	4	2	6
	小学校 計	89	87	82	64	58	67	64	55	97	75
中 学 校	1.5 倍未満	15	15	22	27	19	19	13	15	16	13
	1.5～2.5 倍未満	7	11	9	16	19	19	11	8	9	12
	2.5 倍以上 (交通費のみ)	2	1	1	1	1	0	0	0	1	0
	中学校 計	24	27	32	44	39	38	24	23	26	25

10 中学校夜間学級

(1) 趣旨

義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者の義務教育保障の場、また外国籍者の教育機会の確保の場として、文花中学校に夜間学級を開設している。

(2) 入級対象者

学齢を超過し、中学校の教育課程の未修了者、又は中学校を卒業しているが、不登校等により大部分を欠席していた者で、区教育委員会が認めた者とする。

(3) 令和6年度在籍数（令和6年5月1日現在）

（単位：人）

分類別 性別	在籍数		学年別・学級別内訳						学 齢 別 内 訳					
			1 年		2 年		3 年		15 ～ 18 歳	19 ～ 30 歳	31 ～ 50 歳	51 ～ 60 歳	61 ～ 70 歳	70 歳 以上
	普通	日本語	普通	日本語	普通	日本語	普通	日本語						
男	7	5	0	0	2	5	5	0	11	0	1	0	0	0
	12		0		7		5							
女	3	8	0	0	0	7	3	1	6	1	4	0	0	0
	11		0		7		4							
計	10	13	0	0	2	12	8	0	13	1	5	0	0	0
	23		0		14		9							

(4) 指導内容

通常の学級では、生徒の日本語力を基準に習熟度別（A～D）の4クラス編制とし、基礎的な読み、書き、計算から、中学校3年の指導内容までの指導をしている。選択授業では5講座・10コースを開設し、生徒の興味・関心に応じた指導を展開している。教材には、教科書や教師が作成した教材を使用して指導を進めている。

日本語学級では、日本語のできる状態に応じた（D～G）4クラス編制とし、日常の生活会話を中心に、読み書きや計算の指導をして、日本の生活に早く適応し、就労して、自立が図れるよう指導している。

国籍別人数(令和6年5月1日現在)

国 籍	人 数
中 国	10
韓 国・朝 鮮	0
ネ パ ー ル	1
フ ィ リ ピ ン	4
そ の 他	4
計(人)	19

※夜間学級在籍の外国籍生徒の内訳

※日本国籍の生徒4人